

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第123期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 鹿島建設株式会社

【英訳名】 KAJIMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 押 味 至 一

【本店の所在の場所】 東京都港区元赤坂一丁目3番1号

【電話番号】 03(5544)1111 代表

【事務連絡者氏名】 財務本部主計部長 海 野 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目3番1号

【電話番号】 03(5544)1111 代表

【事務連絡者氏名】 財務本部主計部長 海 野 洋

【縦覧に供する場所】 鹿島建設株式会社 関西支店
(大阪市中央区城見二丁目2番22号)

鹿島建設株式会社 中部支店
(名古屋市中区新栄町二丁目14番地)

鹿島建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区太田町四丁目51番地)

鹿島建設株式会社 関東支店
(さいたま市大宮区下町二丁目1番地1)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	1,742,700	1,821,805	1,830,625	1,974,269	2,010,751
経常利益	(百万円)	113,376	163,438	179,716	162,901	146,645
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	72,323	104,857	126,778	109,839	103,242
包括利益	(百万円)	42,553	95,402	141,056	112,739	76,187
純資産額	(百万円)	474,051	552,552	669,795	756,924	796,020
総資産額	(百万円)	1,886,781	1,992,822	2,051,226	2,091,175	2,172,108
1株当たり純資産額	(円)	453.93	528.46	1,283.38	1,451.66	1,544.71
1株当たり当期純利益金額	(円)	69.66	101.01	244.29	211.67	200.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	25.0	27.5	32.5	36.0	36.5
自己資本利益率	(%)	16.0	20.6	20.9	15.5	13.4
株価収益率	(倍)	10.1	7.2	8.1	7.7	5.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	36,354	187,546	120,479	30,390	53,061
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	27,800	31,912	47,354	25,346	101,813
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,158	20,577	53,099	75,007	10,866
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	234,811	367,473	389,348	315,451	255,646
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(人)	15,810 〔3,274〕	16,422 〔3,139〕	17,730 〔3,163〕	18,297 〔3,319〕	18,673 〔3,441〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 2018年10月1日付で当社普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、2018年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定している。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	1,166,147	1,203,845	1,165,175	1,280,366	1,305,057
経常利益 (百万円)	81,683	128,524	146,284	132,504	120,593
当期純利益 (百万円)	39,014	81,730	100,320	97,078	80,136
資本金 (百万円)	81,447	81,447	81,447	81,447	81,447
発行済株式総数 (千株)	1,057,312	1,057,312	1,057,312	528,656	528,656
純資産額 (百万円)	308,747	370,485	465,593	545,421	563,176
総資産額 (百万円)	1,436,418	1,529,699	1,535,173	1,546,981	1,593,643
1株当たり純資産額 (円)	296.91	356.30	895.59	1,049.18	1,096.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (3.00)	20.00 (7.00)	24.00 (10.00)	38.00 (12.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	37.52	78.60	192.96	186.74	155.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.5	24.2	30.3	35.3	35.3
自己資本利益率 (%)	12.9	24.1	24.0	19.2	14.5
株価収益率 (倍)	18.8	9.2	10.2	8.8	7.1
配当性向 (%)	32.0	25.4	24.9	26.8	32.1
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (人)	7,527 〔1,746〕	7,611 〔1,707〕	7,686 〔1,691〕	7,783 〔1,734〕	7,887 〔1,795〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	128.7 (89.2)	135.8 (102.3)	186.9 (118.5)	160.9 (112.5)	118.4 (101.8)
最高株価 (円)	755	843	1,299	1,677 (1,064)	1,692
最低株価 (円)	539	635	721	1,366 (748)	909

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 2 2018年10月1日付で当社普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、2018年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定している。
- 3 2019年3月期の1株当たり配当額38円は、中間配当額12円と期末配当額26円の合計である。中間配当額12円は株式併合前の配当額、期末配当額26円は株式併合後の配当額である。株式併合の影響を考慮した場合の中間配当額は24円となり、1株当たり年間配当額は50円となる。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 5 株主総利回りについては、株式併合の影響を考慮して算定している。
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。なお、2019年3月期の株価については株式併合実施後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合実施前の最高株価及び最低株価は括弧内に記載している。
- 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

2 【沿革】

当社の創業は、1840(天保11)年、鹿島岩吉が現在の東京都中央区京橋付近に「大岩」の屋号で店を構えたことに遡る。

松平越中守の江戸屋敷など大名屋敷の普請を得意とし、開国後は洋館建築を多く手掛けるが、1880(明治13)年、鹿島組を名乗って鉄道請負に転身する。以来、全国各地において鉄道、水力発電所等の土木工事を手掛け、大正期には建築分野も拡充し、総合建設業者としての基礎を確立した。

1930(昭和5)年3月、資本金300万円をもって株式会社鹿島組を設立し、会社組織に変更した。

設立後の主な変遷は次のとおりである。

1930年3月	株式会社鹿島組を設立
1940年2月	大阪支店開設
1941年2月	札幌支店開設
1945年11月	名古屋支店開設
1946年1月	九州支店開設
1947年3月	仙台支店、広島支店、横浜支店開設
1947年12月	社名を鹿島建設株式会社と改称
1948年6月	四国支店開設
1949年10月	建設業法により建設大臣登録(イ)第432号の登録を受けた。
1950年4月	大興物産株式会社(現連結子会社)の株式を譲受
1958年6月	株式会社鹿島製作所を吸収合併
1961年10月	当社株式を東京証券取引所(現株式会社東京証券取引所)、大阪証券取引所(現株式会社大阪取引所)に上場
1962年10月	当社株式を名古屋証券取引所(現株式会社名古屋証券取引所)に上場
1964年11月	丸善舗道株式会社(現鹿島道路株式会社・連結子会社)の株式を譲受
1968年7月	本店所在地変更(新所在地・東京都港区元赤坂一丁目2番7号)
1971年1月	住宅事業並びに不動産取引に関する業務を事業目的に追加した。
1971年7月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第991号の免許を受けた。
1972年7月	建設事業の調査、企画立案、設計、施工、資材機器調達の受託等を事業目的に追加した。
1973年11月	建設業法の改正により特定建設業者として建設大臣許可(特 48)第2100号、一般建設業者として建設大臣許可(般 48)第2100号の許可を受けた。(なお、1991年11月、一般建設業を特定建設業に一本化した。)
1977年12月	北陸支店開設
1984年1月	鹿島リース株式会社(現連結子会社)を設立
1986年11月	カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド(現連結子会社)を設立
1987年9月	カジマ ヨーロッパ ビー ヴィ(2019年9月清算終了)を設立
1987年12月	仙台支店を東北支店に改称
1988年4月	カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド(現カジマ アジア パシフィック ホールディングス ピー ティー イー リミテッド・連結子会社)を設立
1988年10月	関東支店、東京支店開設(本店機構であった土木本部、建築本部を統合分離し、当該2支店を開設)
1995年3月	大阪支店を関西支店に組織変更
2005年6月	東京土木支店、東京建築支店(東京支店を前記2支店に分離)、海外支店開設
2007年7月	本店所在地変更(新所在地・東京都港区元赤坂一丁目3番1号)
2008年4月	札幌支店を北海道支店に、名古屋支店を中部支店に、広島支店を中国支店にそれぞれ改称
2008年7月	カジマ ヨーロッパ リミテッド(現連結子会社)を設立
2010年3月	鹿島道路株式会社を株式交換により完全子会社化
2011年12月	海外支店を海外土木支店に改称
2015年2月	カジマ オーストラリア ピー ティー ワイ リミテッド(現連結子会社)を設立
2017年4月	海外土木支店を廃止、本社直轄の海外土木事業部を新設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社178社、関連会社82社で構成され、当社は土木事業、建築事業、開発事業等の事業活動を展開するとともに、国内関係会社が主に日本国内において多様な事業を、海外関係会社が海外地域において建設事業、開発事業等を展開している。

当社グループに属する各社の事業に係る位置づけ及びセグメント情報との関連は、次のとおりである。なお、次の5つは、セグメント情報と同一の区分である。

(1) 土木事業

当社が建設事業のうち、土木工事の受注、施工等を行っている。

(2) 建築事業

当社が建設事業のうち、建築工事の受注、施工等を行っている。

(3) 開発事業等

当社が不動産開発全般に関する事業及び意匠・構造設計、その他設計、エンジニアリング全般の事業を行っている。

(4) 国内関係会社

当社の国内関係会社が主に日本国内において行っている事業であり、大興物産(株)が建設資機材の販売を、カジマメカトロエンジニアリング(株)が建設用機械の納入を行っているほか、鹿島道路(株)、ケミカルグラウト(株)、(株)イリア、(株)クリマテック等が専門工事の請負を行っており、その一部を当社が発注している。

また、鹿島リース(株)が総合リース業を、鹿島建物総合管理(株)が建物総合管理業を行っており、その一部を当社が発注している。

鹿島八重洲開発(株)がビル賃貸事業を、鹿島東京開発(株)がビル賃貸・ホテル経営を行っているほか、(株)森林公園ゴルフ倶楽部がゴルフ場の経営を行っている。

(5) 海外関係会社

当社の海外関係会社が海外地域において行っている事業であり、主にカジマ ユー エス エー インコーポレーテッドが米国を中心とする北米で、カジマ ヨーロッパ リミテッドが欧州で、カジマ アジア パシフィック ホールディングス ピー ティー イー リミテッドがアジアで、カジマ オーストラリア ピー ティー ワイ リミテッドが大洋州でそれぞれ建設事業、開発事業等を行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(国内関係会社)					
大興物産㈱	東京都 港区	百万円 750	建設資材・建設機械等の加工及 び販売、内外装工事等の請負	98.1	当社が工事施工に伴う資機材及び建 設工事を発注している。 (当社との役員の兼務) 役員4人、従業員1人
鹿島道路㈱	東京都 文京区	百万円 4,000	舗装工事の設計・施工、土木・ 建築工事の請負又は受託	100	当社が建設工事を発注している。ま た、当社が資金を貸付けている。 (当社との役員の兼務) 役員2人、従業員1人
鹿島リース㈱	東京都 港区	百万円 400	建物及び附帯設備、各種機器等 のリース・売買	100	当社に建設工事を発注している。ま た、当社グループにリース機器を納 入しているほか、当社が建物の賃 貸、資金の貸付を行っている。 (当社との役員の兼務) 役員2人、従業員2人
カジマメカトロ エンジニアリング㈱	東京都 港区	百万円 400	建設用機械の製造・施工	100	当社に建設用機械を納入している。 また、当社が建物等を賃貸してい る。 (当社との役員の兼務) 役員3人、従業員2人
ケミカルグラウト㈱	東京都 港区	百万円 300	建設基礎工事の設計・施工	100	当社が建設工事を発注している。 (当社との役員の兼務) 役員なし、従業員1人
㈱クリマテック	東京都 新宿区	百万円 300	給排水衛生・空調設備工事等の 設計・施工	100	当社が建設工事を発注している。 (当社との役員の兼務) 役員4人、従業員3人
鹿島建物総合管理㈱	東京都 新宿区	百万円 100	建物の管理・メンテナンス業務	100	当社グループから建物の管理等を受 託している。 (当社との役員の兼務) 役員2人、従業員1人
鹿島東京開発㈱	東京都 江東区	百万円 100	当社保有のビル賃貸、管理及び 運営、ホテル経営	100	当社が建物等を賃貸している。 (当社との役員の兼務) 役員2人、従業員4人
鹿島八重洲開発㈱	東京都 港区	百万円 100	ビル賃貸事業	100	当社が建物等を賃貸している。また、 当社が資金を貸付けている。 (当社との役員の兼務) 役員3人、従業員4人
㈱イリア	東京都 港区	百万円 50	インテリアの企画・製作・販 売・施工	100	当社が工事施工に伴う家具・備品等 及び内装工事を発注している。ま た、当社が建物等を賃貸している。 (当社との役員の兼務) 役員3人、従業員2人
㈱森林公園ゴルフ倶楽部	埼玉県 大里郡寄居町	百万円 50	ゴルフ場経営	100	当社が建物等を賃貸している。 (当社との役員の兼務) 役員4人、従業員2人
合同会社桜島開発を営業者 とする匿名組合 *1	東京都 中央区	百万円 8,100	不動産の開発等	100	当社が資金を貸付けている。
(海外関係会社)					
カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド	Atlanta U.S.A.	千US\$ 5,000	北米における子会社の統括及び 関係会社への投融資	100	(当社との役員の兼務) 役員6人、従業員2人
カジマ・ インターナショナル・ インコーポレーテッド	Atlanta U.S.A.	US\$ 4	北米における建設事業の統括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員3人、従業員3人
カジマ・ビルディング・ アンド・デザイン・ インコーポレーテッド	Atlanta U.S.A.	US\$ 2	北米における建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人
ハワイアン・ ドレッジング・ コンストラクション・ カンパニー・ インコーポレーテッド	Honolulu U.S.A.	千US\$ 26	北米における建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員2人、従業員2人
ザ・オースティン・ カンパニー	Cleveland U.S.A.	US\$ 2	北米における建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人
バトソクック・ カンパニー	West Point U.S.A.	千US\$ 1,866	北米における建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人
フラワノイ・ コンストラクション・ グループ・L.L.C.	Columbus U.S.A.	千US\$ 12,648	北米における建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
カジマ・ リアルエステート・ デベロップメント・ インコーポレーテッド	Atlanta U.S.A.	千US\$ 4,169	北米における開発事業の統括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員3人、従業員3人
ロジスティック・ デベロップメント・ インターナショナル・ L.L.C.	Atlanta U.S.A.	千US\$ 53,136	北米における開発事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人
ウィザースプーン・ プロパティーズ・ インコーポレーテッド	Atlanta U.S.A.	千US\$ 2,000	北米における開発事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人
デベロップメント・ ベンチャーズ・グループ・ インコーポレーテッド	New York U.S.A.	US\$ 200	北米における開発事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人
カジマ・ デベロップメント・ コーポレーション	Los Angeles U.S.A.	US\$ 100	北米における開発事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人
KUD・インターナショナル・ L.L.C.	New York U.S.A.	千US\$ 1,500	北米における開発事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人
バトソクック・ デベロップメント・ カンパニー	Atlanta U.S.A.	US\$ 10	北米における開発事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人
コアファイブ・ インダストリアル・ パートナーズ・L.L.C. *2	Atlanta U.S.A.	千US\$ 200,000	北米における開発事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員2人、従業員2人
フラワノイ・ デベロップメント・ グループ・L.L.C.	Columbus U.S.A.	千US\$ 33,887	北米における開発事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人
カジマ ヨーロッパ リミテッド *2	London U.K.	千STG 81,400	欧州における子会社の統括及び 関係会社への投融資	100	(当社との役員の兼務) 役員4人、従業員4人
カジマ・ヨーロッパ・ デザイン・アンド・ コンストラクション (ホールディング) リミテッド	London U.K.	千STG 9,290	欧州における建設事業の統括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員2人、従業員4人
カジマ・チェコ・ デザイン・アンド・ コンストラクション・ S.r.o.	Prague Czech Republic	千CZK 135,000	チェコにおける建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員なし、従業員5人
カジマ・ポーランド・ Sp.z o.o.	Warsaw Poland	千PLN 21,000	ポーランドにおける建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員なし、従業員4人
カジマ・ コンストラクション・ ヨーロッパ(U.K.) リミテッド *2 *5	London U.K.	千STG 86,000	英国における建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員なし、従業員2人
カジマ・エステーツ (ヨーロッパ) リミテッド *2	London U.K.	千STG 88,514	欧州における開発事業の統括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員2人、従業員3人
カジマ・ パートナーシップス・ リミテッド	London U.K.	千STG 100	英国・アイルランドにおける PFI・PPP事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員なし、従業員3人
カジマ・プロパティーズ (ヨーロッパ)リミテッド	London U.K.	千STG 30,615	欧州における開発事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員なし、従業員3人
カジマ・ヨーロッパ・ S.A.S.	Paris France	千EUR 20,631	フランスにおける開発事業の統 括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員なし、従業員2人
カジマ・ステューデント・ ハウジング・リミテッド	London U.K.	STG 100	ポーランドにおける開発事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員なし、従業員3人

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
カジマ アジア パシフィック ホールディングス ピー ティー イー リミテッド *2 *6	Singapore	千\$ 430,814	アジアにおける子会社の統括及 び関係会社への投融資	100	(当社との役員の兼務) 役員4人、従業員2人
カジマ・オーバーシーズ・ アジア・PTE・ リミテッド *2 *7	Singapore	千\$ 103,168	アジアにおける建設事業の統括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員3人、従業員3人
カジマ・オーバーシーズ・ アジア(シンガポール) PTE・リミテッド	Singapore	千\$ 50,000	シンガポールにおける建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員4人
カジマ・マレーシア・ SDN.BHD.	Kuala Lumpur Malaysia	千RM 1,000	マレーシアにおける建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員4人
P.T.カジマ・インドネシア	Jakarta Indonesia	千RP 509,160	インドネシアにおける建設事業	80.0 (80.0)	(当社との役員の兼務) 役員なし、従業員2人
カジマ・フィリピン・ インコーポレーテッド *3	Manila Philippines	千PP 30,815	フィリピンにおける建設事業	40.0 (40.0)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人
タイ・カジマ・ カンパニー・ リミテッド *3	Bangkok Thailand	千THB 5,600	タイにおける建設事業	40.2 (40.2)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員4人
カジマ・インドア・PVT・ リミテッド	Gurugram India	千INR 750,000	インドにおける建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員4人
カジマ・ベトナム・ カンパニー・リミテッド	Ho Chi Minh Vietnam	千US\$ 4,500	ベトナムにおける建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員4人
カジマ・ミャンマー・ カンパニー・リミテッド	Yangon Myanmar	千US\$ 5,000	ミャンマーにおける建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員4人
カジマ・ デベロップメント・ PTE・リミテッド *2	Singapore	千\$ 700,609	アジアにおける開発事業の統括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員3人、従業員3人
パラマウント・ プロパティーズ・PTE・ リミテッド	Singapore	千US\$ 38,803	インドネシアにおける開発事業 の統括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人
K・デベロップメント・ PTE・リミテッド	Singapore	千US\$ 21,198	インドネシアにおける開発事業 の統括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人
カジマ・ デベロップメント・ ベトナム・PTE・リミテッド	Singapore	千US\$ 17,810	ベトナムにおける開発事業の統 括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員1人
KYP・インベストメント・ PTE・リミテッド *2	Singapore	千US\$ 100,000	ミャンマーにおける開発事業の 統括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人
カジマ・デザイン・ アジア・PTE・リミテッド	Singapore	千\$ 2,000	アジアにおける建設事業に係る 設計業務	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員3人、従業員3人
IFEMS・PTE・リミテッド	Singapore	千\$ 50	アジアにおけるエンジニアリン グ事業の統括	75.0 (75.0)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員2人
カジマ オーストラリア ピー ティー ワイ リミテッド *2	Cremorne Australia	千A\$ 200,000	オーストラリア等における子会 社の統括及び関係会社への投融 資	100	当社が資金を貸付けている。 (当社との役員の兼務) 役員1人、従業員6人
カジマ・ コンストラクション・ オーストラリア・PTY・ リミテッド *2	Cremorne Australia	千A\$ 158,400	オーストラリア等における建設 事業の統括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員5人
カジマ・アイコン・ ホールディングス・ PTY・リミテッド	Cremorne Australia	千A\$ 33,500	オーストラリア等における建設 事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員4人
カジマ・コクラム・ インターナショナル・ PTY・リミテッド	Cremorne Australia	千A\$ 10	中国・米国等における建設事業	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員4人
カジマ・ デベロップメント・ オーストラリア・PTY・ リミテッド	Cremorne Australia	千A\$ 33,900	オーストラリアにおける開発事 業の統括	100 (100)	(当社との役員の兼務) 役員1人、従業員5人
アイコン・ デベロップメンツ・ オーストラリア・PTY・ リミテッド	Cremorne Australia	千A\$ 4,201	オーストラリアにおける開発事 業	70.0 (70.0)	(当社との役員の兼務) 役員2人、従業員4人
中鹿營造股份有限公司	台北市	千NT\$ 1,200,000	台湾における建設事業及び開発 事業	100	(当社との役員の兼務) 役員2人、従業員3人
その他海外関係会社 82社					

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(国内関係会社) ㈱イー・アール・エス	東京都 港区	百万円 200	自然災害リスク・環境リスク解 析・調査診断業務	50.0	当社が業務の一部を発注している。 (当社との役員の兼務) 役員2人、従業員1人
東観光開発㈱	埼玉県 東松山市	百万円 10	ゴルフ場経営	50.0	(当社との役員の兼務) 役員3人、従業員1人
かたばみ興業㈱ *4	東京都 港区	百万円 100	造園工事、保険代理業等	16.3	当社グループの保険契約に係る代 理・媒介業務を行っている。また、 当社が建設工事を発注している。 (当社との役員の兼務) 役員3人、従業員なし
その他国内関係会社 50社					
(海外関係会社) その他海外関係会社 29社					

- (注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。
2 関係内容の当社役員には執行役員を含んでいる。
3 *1: 議決権の所有割合には、匿名組合出資金の出資割合を記載している。
4 *2: 特定子会社に該当する。
5 *3: 議決権の所有割合は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としている。
6 *4: 議決権の所有割合は100分の20未満であるが、実質的に影響力を持っているため関連会社としている。
7 *5: 債務超過会社。債務超過の金額は、20,339百万円である。
8 *6: 2019年7月19日付でカジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッドから社名を変更した。
9 *7: 2019年7月24日付でカジマ・オーバーシーズ・アジア(HQ) PTE・リミテッドから社名を変更した。
10 外貨については、次の略号で表示している。
US\$.....米ドル STG.....英ポンド CZK.....チェココルナ
PLN.....ポーランドズロチ EUR.....ユーロ S\$シンガポールドル
RMマレーシアリングット RPインドネシアルピア PPフィリピンペソ
THB.....タイバーツ INR.....インドルピー AU\$.....オーストラリアドル
NT\$.....台湾ドル

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	2,423〔 576〕
建築事業	5,242〔1,184〕
開発事業等	222〔 35〕
国内関係会社	4,976〔1,480〕
海外関係会社	5,810〔 166〕
合計	18,673〔3,441〕

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。なお、執行役員は従業員数には含めていない。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7,887〔1,795〕	44.2	18.5	11,341,472

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	2,423〔 576〕
建築事業	5,242〔1,184〕
開発事業等	222〔 35〕
合計	7,887〔1,795〕

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。なお、執行役員は従業員数には含めていない。

2 出向、留学生等を含めた在籍者数は、8,322人である。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

鹿島建設社員組合と称し、1946年6月12日に結成され、2020年3月31日現在の組合員数は7,039名であり、結成以来円満に推移しており特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループにおける経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、別段の記載がない限り当連結会計年度末現在において判断したものであり、また、様々な要素により異なる結果となる可能性がある。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念として「全社一体となって、科学的合理主義と人道主義に基づく創造的な進歩と発展を図り、社業の発展を通じて社会に貢献する。」ことを掲げ、さらに、企業経営の根幹を成す品質・安全衛生・環境に関する基本方針として「関係法令をはじめとする社会的な要求事項に対応できる適正で効果的なマネジメントシステムを確立・改善することにより、生産活動を効率的に推進するとともに、顧客や社会からの信頼に応える。」ことを定めている。

こうした方針に基づく取り組みを通して、より高い収益力と企業価値の向上を目指すとともに、社業の持続的発展により株主、顧客をはじめ広く関係者の負託に応え、将来に亘りより豊かな社会の実現に貢献していく。

(2) 経営環境

当連結会計年度における世界経済は、通商問題の長期化などから景気減速がみられ、年度終盤には新型コロナウイルス感染症の影響が急速に拡大した。

我が国経済については、内需を中心に底堅さを維持していたものの、感染症拡大によるインバウンド需要の縮小や経済活動の制限などによる個人消費や企業収益への影響は避けられず、不安要素を抱える状況となった。

国内建設市場においては、建設需要が公共・民間ともに底堅く推移し、感染症による当期中の生産活動の制限は限定的な範囲にとどまり、総じて安定した環境が継続した。

新型コロナウイルス感染症は世界規模で拡大し、日本国内でも全国に緊急事態宣言が発令される事態となった。当社グループでは、感染拡大の防止と顧客や協力会社並びに当社グループ社員の安全のため、国内外の事務所、建設現場を一時閉鎖するなどの措置を講じている。更なる感染拡大や長期化も懸念されるなど、先行き不透明な状況が続くと予想されるが、事態の推移を慎重に見極めつつ的確な判断と速やかな対策の実施により、グループを挙げて生産力の維持を図り、事業計画の確実な遂行を目指している。

今後の経営環境については、国内建設市場では、持続可能な社会の実現に必要な国土強靱化や低炭素社会への移行、技術革新などに対応する投資は底堅く推移すると見込んでおり、社会のニーズに的確に応えられる技術開発、技能労働者減少を見据えた施工体制の構築及び生産性の向上などが一層求められると考えている。また、海外においては、電子商取引（Eコマース）の進展に伴う流通倉庫市場の拡大等の動きが見られる。

(3) 対処すべき課題

このような経営環境の中、当社グループは、変化する状況や市場動向に的確に対応しつつ、引き続き「鹿島グループ中期経営計画（2018～2020）」に掲げる諸施策を積極的に推進するとともに、マテリアリティ（重要課題）への取り組みを通じて、経営目標達成と企業価値向上を目指している。

「鹿島グループ中期経営計画（2018～2020）」の推進

2018年度に策定した「鹿島グループ中期経営計画（2018～2020）」は、安定的な業績を確保しつつ、中長期的な経営環境の変化に備えて、更なる生産性向上、多様な収益源確保、経営基盤強化を図るため、これらに資する施策及び投資を積極的に実施することを計画している。

計画の概要と進捗状況は以下のとおりである。

a 基本方針

1	次世代建設生産システムの構築
2	社会・顧客にとって価値ある建設・サービスの提供
3	成長に向けたグループ経営基盤の確立

b 事業戦略

戦略	国内建設事業	生産性向上と魅力ある労働環境の整備
戦略	国内・海外建設事業	有望市場・分野への取り組み強化
戦略	周辺ビジネス	上流・下流事業の取り組み推進と収益源の多様化
戦略	国内・海外開発事業	開発事業の収益力強化
戦略	全事業共通	環境・エネルギー・防災減災等 社会課題への取り組み強化

c 具体的な取り組み事例

<p>先端技術活用による生産性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動化施工技術「A⁴CSEL」（クワッドアクセル）は2020年度本格導入に向け最終の開発段階 ・「鹿島スマート生産 ビジョン」の実証現場において施工面積当たりの労働時間を20%削減 ・ベンチャー企業とのオープンイノベーションの促進、同業大手との技術連携開始
<p>働き方改革・担い手確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技能労働者の適正評価と処遇改善に資する建設キャリアアップシステム（CCUS）の普及促進と活用 ・現場の管理業務を支援するグループ会社を設立 ・協力会社の若手技能者採用や育成活動に対する助成事業を創設
<p>有望市場への取り組み・収益源の多様化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SEP船（自己昇降式作業台船）を他社と共同して建造することを決定 ・国内初の商用洋上風力発電事業である秋田港・能代港洋上風力発電施設建設工事を受注 ・HANEDA INNOVATION CITY（東京都大田区）等においてスマートシティへの取り組みを展開 ・当社の参加するコンソーシアムが「横浜市現市庁舎街区活用事業」事業予定者に決定 ・IoT・AIを利用した建物管理サービス「鹿島スマートBM」を提供開始 ・ポーランドの学生寮開発運営会社を買収
<p>社会課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工中CO₂排出量を見える化するシステム「edes」（イーデス）の開発、施工中現場への導入 ・当社設計施工のHareza Tower（東京都豊島区）において超高層複合用途ビルとして初のZEB Ready認証（エネルギー消費量削減率50%以上）取得 ・地震時の建物安全性を診断する「q-NAVIGATOR」の当社設計施工案件への標準装備開始 ・TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明

(注) 「 」が付されているものは、当社及び関係会社の登録商標である。

d 投資計画

国内・海外開発事業への積極的な投資に加え、生産性の飛躍的向上に資するR&D投資や国内外におけるM&A等持続的成長投資に3年間で総額5,000億円の投資を計画。

投資にあたっては、資本コストを意識した投資効率測定とリスク管理を徹底しており、当連結会計年度末までの2年間に合計2,920億円の投資を実行している。

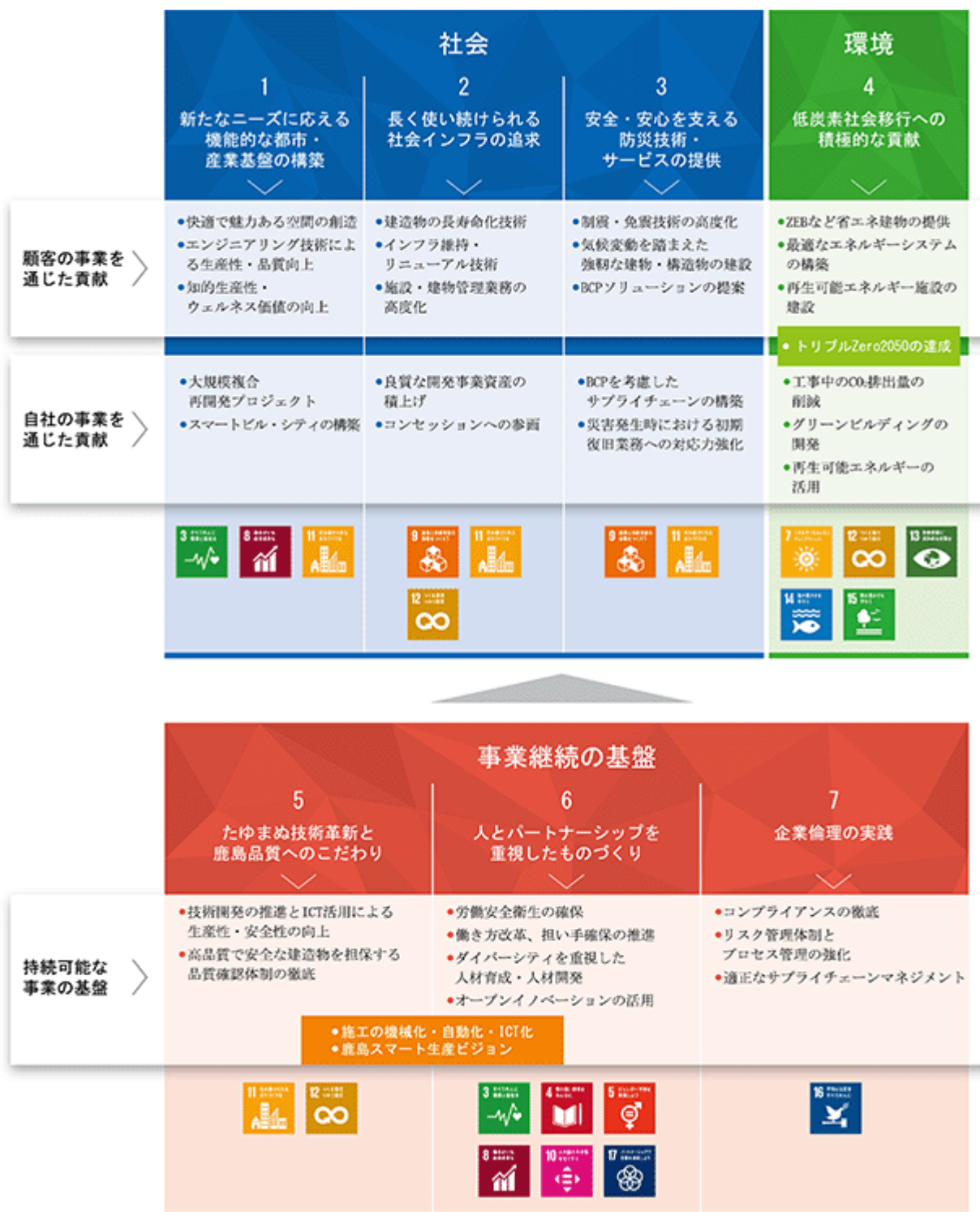
	2019年3月期 実績	2020年3月期 実績	中期経営計画 投資総額
国内・海外開発事業	680億円	1,440億円	4,000億円
（うち国内開発事業）	(350億円)	(810億円)	(1,600億円)
（うち海外開発事業）	(330億円)	(630億円)	(2,400億円)
R & D 投資	150億円	180億円	500億円
競争力強化・持続的成長投資	260億円	210億円	500億円

持続的な成長の実現に向けたマテリアリティ（重要課題）の特定

当社グループは、事業活動を通じた社会課題の解決に積極的に取り組んでいる。

当連結会計年度には、SDGsをはじめとした社会課題と事業活動の関連を確認・整理したうえで、社会・環境への影響度が大きく、かつ当社グループの企業価値向上や事業継続における重要度が高い課題を抽出し、7つのマテリアリティを特定した。

長期的かつグローバルな視野に立ち、これらの課題に真摯に取り組むことによって、社会とともに持続的に成長し信頼される企業グループを目指していく。



(4) 目標とする経営指標

「鹿島グループ中期経営計画（2018～2020）」においては、最終年度である2021年3月期の経営目標を売上高2兆1,500億円程度、親会社株主に帰属する当期純利益800億円以上としており、株主資本コストを上回るROE10.0%以上を継続することを目標としている。また、中長期的には施策及び投資の成果等により、国内建設事業（土木事業、建築事業）において安定的な業績を維持するとともに、開発事業等、国内関係会社、海外関係会社の各セグメントにおける収益力強化により、親会社株主に帰属する当期純利益1,000億円以上を確保することを目指している。

2021年3月期の業績については、当社においては、建築大型工事の施工量が少ない時期に当たることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高の減少とそれに伴う利益の減少を一定程度見込んでいる。国内関係会社においても、事業内容によって感染症の影響が一部あるものと考えている。海外関係会社においては、感染症の影響が顕在化しており、建設事業について一定期間の現場閉鎖とそれに伴う経費増加、開発事業について運営施設の稼働率低下等が見られる。

こうした事業展開地域・事業内容ごとの感染症の影響を見込んだうえで、2021年3月期の業績予想を、2020年5月14日に下記のとおり公表している。中期経営計画の経営目標との比較において、売上高が計画を下回るのは、工事の大型化や設計施工方式の増加により計画策定時の想定と実際の施工のタイミングが異なったことに加え、国内外における感染症の影響が要因である。親会社株主に帰属する当期純利益は、感染症の影響により海外関係会社の業績は計画策定時の想定を下回るものの、国内建設事業の売上総利益率が想定を上回る見込みであることなどから、800億円を確保する予想としている。

連結業績予想 単位：百万円	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益
2021年3月期	1,870,000	111,000	118,000	80,000

セグメントごとの新型コロナウイルス感染症の影響（2021年3月期業績予想）

セグメント の名称	新型コロナウイルス感染症の業績への影響
土木事業 建築事業	<ul style="list-style-type: none"> ・一定程度の売上高の減少とそれに伴う利益の減少 ・2020年4月下旬から5月6日にかけて実施した全国における建設現場の一時閉鎖の影響は軽微
開発事業等	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の賃貸・販売契約の状況から影響は軽微
国内関係会社	<ul style="list-style-type: none"> ・建設事業における売上高の減少とそれに伴う利益の減少、運営施設の稼働率低下等
海外関係会社	<ul style="list-style-type: none"> ・建設事業におけるアジアを中心とした一定期間の建設現場の閉鎖とそれに伴う経費の増加、開発事業における販売時期の見直しや運営施設の稼働率低下等

2 【事業等のリスク】

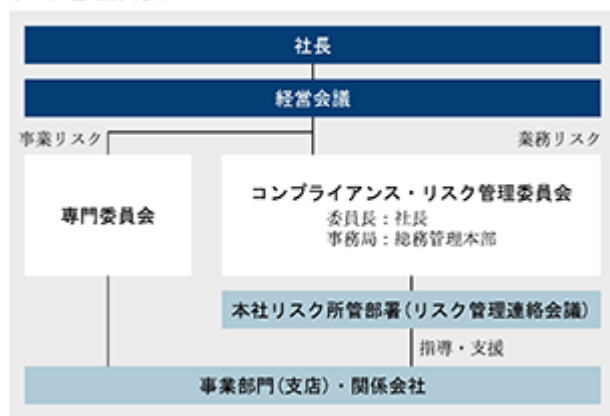
1 リスク管理体制

当社グループは、事業遂行上のリスクの発生を防止、低減するための活動を推進している。新規事業、開発投資などの「事業リスク」に関しては、専門委員会等が事業に係るリスクの把握と対策について審議を行っている。法令違反などの「業務リスク」に関しては、コンプライアンス・リスク管理委員会が当社グループのリスク管理体制の運用状況の把握、評価を行うとともに、リスク管理の方針及び重大リスク事案への対応などについて審議を行い、必要に応じて取締役会に報告している。

リスク管理活動の実効性を高めるためには、あらゆるリスクを網羅・検証した上で、重要度に応じた活動を推進することが有効であることから、毎年、発生頻度及び顕在化した際の影響度の両面から分析し、企業活動上、重点的な管理が必要とされる業務リスク事項をリスク管理重点課題として選定・展開し、予防的観点からのリスク管理を実施している。顕在化したリスク事案については、早期の報告を義務付け、組織的対応によるリスクの拡大防止と再発防止に努めるなど、PDCAサイクルに基づいた実効的なリスク管理活動を展開している。

本社のリスク所管部署の担当者によって構成するリスク管理連絡会議を定期的開催し、当社グループに関するリスク顕在化事案や法令改正、社会動向、他社における事例、さらにはリスクマネジメントやリスクコミュニケーションの手法などの情報を報告・共有し、重要な情報については適宜コンプライアンス・リスク管理委員会に報告している。

リスク管理体制図



事業リスクの把握と対策を審議する専門委員会(当報告書の提出日現在)

委員会名称	委員長/議長	目的等
海外事業運営委員会	海外事業本部長	海外事業（現地法人事業並びに直轄事業）に係る重要事項などの審議・報告を行う。
海外開発プロジェクト運営委員会	海外事業本部長	現地法人及び海外事業本部の重要な開発事業の投資及び計画の大幅な変更並びに当該開発事業の譲渡について、計画の内容、採算性などの審議・報告を行う。
海外土木工事検討会 海外建築工事検討会	土木管理本部長 建築管理本部長	海外の重要工事について、受注時の技術上、施工上、契約上のリスクの検討・報告、及び施工中の工事について重大な問題が生じる恐れのある場合の対策の検討・報告を行う。
開発運営委員会	総務管理本部長	国内開発事業への投資、及び手持ち重要不動産の事業化・売却及び事業推進中のプロジェクトについて審議・報告を行う。
重要工事検討会	土木管理本部長 建築管理本部長	国内の重要工事について見積提出前に技術上、施工上、契約上のリスクの確認を行い、見積提出にあたっての方針を明確にする。
PFI土木委員会 PFI建築委員会	土木管理本部長 建築管理本部長	PFIなど事業に係る全社対応方針及び対応体制、出資などの事業リスクを伴う個々の案件及び企業コンソーシアム形成に係る対応方針などについて審議・報告を行う。
事業投資等検討会	総務管理本部長	上記以外の新規投資、会社設立、M&A、アライアンスなどの事業について、リスク・課題を洗い出し審議を行い、その推進を支援する。

2 主要なリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものである。

当社グループにおいては、これらの事業を取り巻く様々なリスクや不確定要因等に対して、その予防や分散、リスクヘッジ等を実施することにより、企業活動への影響について最大限の軽減を図っている。

(1) 事業リスク

事業環境の変化に関わるリスク

景気悪化等による建設需要の大幅な減少や不動産市場の急激な縮小等、建設事業・開発事業等に係る著しい環境変化が生じた場合には、建設受注高の減少及び不動産販売・賃貸収入の減少等の影響を受ける可能性がある。

また、他の総合建設会社等との競争が激化し、当社グループが品質、コスト及びサービス内容等における競争力を維持できない場合、業績等が悪化する可能性がある。

建設コストの変動リスク

建設工事においては、工事期間が長期に亘る中で資機材及び労務の調達を行う必要があることから、建設コストの変動の影響を受ける。主要資材価格や労務単価の急激な上昇等による想定外の建設コスト増加を請負契約工事金額に反映させることができない場合には、工事採算が悪化する可能性がある。

建設コストの変動による影響を抑えるため、早期調達及び多様な調達先の確保を図るとともに、発注者との契約に物価スライド条項を含める等の対策を実施している。

保有資産の価格・収益性の変動リスク

当社グループは、「鹿島グループ中期経営計画（2018～2020）」に定めた投資計画に基づき不動産開発投資、R&D投資及び持続的成長に向けた投資等を推進している。販売用不動産（当連結会計年度末の連結貸借対照表残高628億円）の収益性が低下した場合、賃貸等不動産（同1,985億円）及び投資有価証券（同3,096億円）等の保有資産の時価が著しく下落した場合には、評価損や減損損失等が発生する可能性がある。

開発事業資産については、案件毎に減損リスク等を把握し、その総量を連結自己資本と対比し一定の水準に収めて管理している。連結自己資本は、中期経営計画期間中の国内外開発事業資産の増加を考慮しても十分耐性を持つ財務基盤を維持できる水準を確保することとし、8,000億円程度を目安としている。また、個別案件の投資に当たっては、本社の専門委員会（開発運営委員会、海外開発プロジェクト運営委員会）等においてリスクの把握と対策を審議した上で、基準に則り取締役会や経営会議において審議している。

投資有価証券のうち政策的に保有する株式は、毎年度、全銘柄について、中長期的な視野に立った保有意義や資産効率等を検証した上で、取締役会にて審議し、保有意義の低下した銘柄は原則として売却している。

諸外国における政治・経済情勢等の変化に関わるリスク

当社グループは、北米・欧州・アジア・大洋州等海外における建設事業及び開発事業を展開しており、中期経営計画に基づき海外新市場への展開、既存市場の領域拡大を推進していく方針である。当該進出国の政治・経済情勢、法制度、為替相場等に著しい変化が生じた場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

海外におけるM&Aや新市場への進出等に当たっては、本社の専門委員会（海外事業運営委員会）等においてリスクの把握と対策を審議した上で、基準に則り取締役会や経営会議において審議している。

また、テロ、暴動等が発生した場合に、社員・家族の安否確保を図り、現地支援を行うため、国際危機対策委員会を設置している。

建設業の担い手不足に関するリスク

建設業界においては、建設技能労働者が減少傾向にあり、十分な対策を取らなければ、施工体制の維持が困難になり、売上高の減少や労務調達コストの上昇による工事利益率の低下等の影響を受ける可能性がある。

当社グループは、中期経営計画に基づき、将来の施工体制を維持するため、社員だけでなく協力会社、技能労働者も含めた職場環境の改善を目指す「鹿島働き方改革」を推進している。生産性向上による更なる業務効率化を推進し、工期を遵守しつつ現場の「4週8閉所」に挑戦し労働条件の改善を図るとともに、技能労働者の処遇改善と収入の安定、職業としての魅力向上に向けた各種施策等を実施している。併せて、技能労働者の処遇改善に繋がる協力会社への支援策を実施している。また、担い手不足を補うため、自動化、省人化・ロボット化技術の開発を計画的に進めている。

(2) 業務リスク

法令リスク

当社グループは、建設業法、建築基準法をはじめ、労働安全衛生関係法令、環境関係法令、独占禁止法等、様々な法的規制の中で事業活動を行っている。そのため、法令等の改正や新たな法的規制の制定、適用基準の変更等があった場合、その内容次第では受注環境やコストへの影響等により、業績等に影響を及ぼす可能性がある。また、当社グループにおいて法令等に違反する行為があった場合には、刑事・行政処分等による損失発生や事業上の制約、信用の毀損等の発生により、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

これらのリスクへの対応として、関係法令等の制定・改正については、担当部署を通じてその内容と必要な対応を周知するとともに、コンプライアンス・マニュアルである「鹿島グループ 企業行動規範 実践の手引き」を策定、法令等の改正や社会情勢の変化も踏まえ適宜改訂し、全役員・従業員に周知している。また、コンプライアンス意識の更なる向上と定着を図るため、当社グループの役員及び従業員を対象としたeラーニングを用いた「鹿島グループ企業行動規範」に関する研修を継続的に実施しているほか、たとえば独占禁止法分野では、本社法務部が、独占禁止法遵守マニュアルの策定・改定、弁護士によるケーススタディを用いた研修会開催、本社及び各支店における談合防止体制の遵守状況の監査を実施するなど、各分野の担当部署が、規則・ガイドラインの策定、研修、監査等を実施し、適正な事業活動のより一層の推進を図っている。

品質・安全衛生・環境リスク

当社グループが提供する設計、施工をはじめとする各種サービスにおいて、重大な品質事故、人身事故、環境事故等が発生した場合には、信用の毀損、損害賠償や施工遅延・再施工費用等の発生により、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

品質・安全衛生・環境の確保は生産活動を支える前提条件であり企業存続の根幹であることから、基本方針並びに品質方針、安全衛生方針、環境方針を定め、関係法令をはじめとする社会的な要求事項に対応できる適正で効果的なマネジメントシステムにより生産活動を行っている。品質については、土木部門・建築部門それぞれでISO 9001の認証を受けており、海外関係会社は個々に必要な認証を受けている。また、安全を実現するため「建設業労働安全衛生マネジメントシステム（COHSMS）」に準拠した安全衛生管理を行うとともに、環境については、ISO 14001に準拠した環境マネジメントシステムを運用している。

情報セキュリティリスク

当社グループは設計、施工をはじめとする各種サービスを提供するにあたり、建造物や顧客に関する情報、経営・技術・知的財産に関する情報、個人情報その他様々な情報を取り扱っている。このような情報が外部からの攻撃や従業員の過失等によって漏洩又は消失等した場合は、信用の毀損、損害賠償や復旧費用等の発生により、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

これらのリスクに対応するため、当社グループでは情報セキュリティポリシーを定め、eラーニングを用いた教育、点検及び監査を行っている。

取引先の信用リスク

発注者、協力会社等の取引先が信用不安に陥った場合には、工事代金の回収不能や施工遅延等により、業績等に影響を及ぼす可能性がある。特に、一契約の金額の大きい工事における工事代金が回収不能になった場合、その影響は大きい。

新規の営業案件に取り組むに当たっては、企業者の与信、資金計画並びに支払条件などを検証し、工事代金回収不能リスクの回避を図り対応している。新たな契約形態や工事代金の回収が竣工引き渡し後まで残る不利な支払条件を提示された場合等には、本社が関与しリスクの把握と対策を講ずるとともに、基準に則り経営会議において審議している。

協力会社と新たに取引を開始する際には、原則として財務状況等を審査したうえで工事下請負基本契約を締結している。また、重要な協力会社に対しては、定期的に訪問し財務状況を含めた経営状況の確認を実施している。

ハザードリスク（自然災害、パンデミックなど）

大規模地震、風水害等の大規模自然災害が発生した場合には、施工中工事への被害や施工遅延、自社所有建物への被害などにより、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

災害時の事業継続計画（BCP）を策定しており、首都直下地震や豪雨災害等を想定した実践的なBCP訓練を実施するなど、企業としての防災力、事業継続力の更なる向上に取り組んでいる。

パンデミック（感染症の大流行等）が発生した場合には、景気悪化による建設受注高の減少や工事中断による売上高の減少等、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

新型コロナウイルス感染症に対しては、感染予防と感染拡大防止を最優先としつつ、可能な限りの事業継続と被害最小化を図るため、危機対策本部を設置して対応している。情報収集とリスク想定を行い、国内外従業員への行動指示、協力会社への指導ほか必要な対策を実施している。新型コロナウイルス感染症による2020年3月期の業績への大きな影響はなかった。2021年3月期の業績予想については、業績等に影響を及ぼす期間を各事業地域や事業形態に基づいて判断し、一定程度の売上高の減少とそれに伴う利益の減少を見込んでいる。

2020年度リスク管理重点課題(業務リスク)

リスク分類	リスク管理重点課題
法令リスク	談合防止に向けた取り組みの継続
品質・安全衛生・環境リスク	品質事故の再発防止に向けた取り組み強化、死亡災害撲滅、第三者を含む全ての関係者の安全と安心確保に向けた取り組み
情報セキュリティリスク	協力会社・JV構成会社の情報セキュリティ対策
ハザードリスク	複合災害への対応のためのBCPや行動指針の改良による事業継続力強化

(3) 気候変動リスク

気候変動に伴う物理的リスク及び低炭素社会への移行リスク

近年、気候変動により自然災害が激甚化する傾向にあり、気候変動に伴う物理的リスクとしては、台風や洪水等による施工中工事への被害や施工遅延、自社所有建物への被害等により、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

災害時の事業継続計画（BCP）を策定し豪雨災害等を想定した実践的なBCP訓練の実施等により企業としての防災力、事業継続力の向上に取り組むことに加え、防災・減災及びBCP分野におけるR&Dを推進することにより、社会・顧客に対し関連サービスを提供するとともに、災害発生時には復旧・復興等に貢献することを目指している。

低炭素社会への移行リスクとしては、温室効果ガス排出量の上限規制による施工量の制限や炭素税の導入によるコスト増等により、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

中期経営計画並びに2013年に策定した「鹿島環境ビジョン：トリプルZero2050」に基づき建設現場におけるCO₂排出量削減等に継続的に取り組むことに加え、再生エネルギー、省エネルギー関連分野等における保有技術の活用や新たな技術の開発等により、低炭素社会への移行に対し事業を通じて貢献することを目指している。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりである。

(注)「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額を表示している。

経営成績の状況

売上高は、建築事業、海外関係会社の増加を主因に、前連結会計年度比1.8%増の2兆107億円（前連結会計年度は1兆9,742億円）となった。

利益については、土木事業における売上総利益率低下や販管費の増加を主因に、営業利益は前連結会計年度比7.5%減の1,319億円（前連結会計年度は1,426億円）、経常利益は同10.0%減の1,466億円（同1,629億円）となった。親会社株主に帰属する当期純利益は特別損益の改善もあり、同6.0%減の1,032億円（同1,098億円）となった。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。（セグメントの経営成績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載している。）

a 土木事業

（当社における建設事業のうち土木工事に係る事業）

売上高は、前連結会計年度と概ね同水準で推移し、前連結会計年度比4.3%減の2,880億円（前連結会計年度は3,010億円）となった。

営業利益は、売上総利益率の低下を主因に、前連結会計年度比51.2%減の171億円（前連結会計年度は352億円）となった。

b 建築事業

（当社における建設事業のうち建築工事に係る事業）

売上高は、大型工事の施工が着実に進捗し、前連結会計年度比3.2%増の9,575億円（前連結会計年度は9,280億円）となった。

営業利益は、売上高の増加に加え売上総利益率も向上し、前連結会計年度比7.2%増の853億円（前連結会計年度は796億円）となった。

c 開発事業等

（当社における不動産開発全般に関する事業及び意匠・構造設計、その他設計、エンジニアリング全般の事業）

売上高は、不動産販売収入の増加を主因に、前連結会計年度比16.0%増の594億円（前連結会計年度は512億円）となった。

営業利益は、不動産販売事業、賃貸事業の売上総利益がともに増加したことを主因に、前連結会計年度比57.1%増の85億円（前連結会計年度は54億円）となった。

d 国内関係会社

（当社の国内関係会社が行っている事業であり、主に日本国内における建設資機材の販売、専門工事の請負、総合リース業、ビル賃貸事業等）

売上高は、前連結会計年度と同水準で推移し、前連結会計年度比0.9%増の3,931億円（前連結会計年度は3,896億円）となった。

営業利益は、建設事業の売上総利益増加を主因に、前連結会計年度比7.4%増の177億円（前連結会計年度は165億円）となった。

e 海外関係会社

(当社の海外関係会社が行っている事業であり、北米、欧州、アジア、大洋州などの海外地域における建設事業、開発事業等)

売上高は、北米地域における増加を主因に、前連結会計年度比2.9%増の4,690億円(前連結会計年度は4,559億円)となった。

営業利益は、建設事業の売上総利益減少を主因に、前連結会計年度比27.8%減の45億円(前連結会計年度は62億円)となった。

財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末比809億円増加し、2兆1,721億円(前連結会計年度末は2兆911億円)となった。これは、有形固定資産の増加593億円、受取手形・完成工事未収入金等の増加321億円及びたな卸資産(販売用不動産、未成工事支出金、開発事業支出金及びその他のたな卸資産)の増加305億円があった一方で、現金預金の減少596億円があったこと等によるものである。

負債合計は、前連結会計年度末比418億円増加し、1兆3,760億円(前連結会計年度末は1兆3,342億円)となった。これは、有利子負債残高の増加281億円及び未成工事受入金の増加160億円等によるものである。なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は、3,268億円(前連結会計年度末は2,987億円)となった。

純資産合計は、株主資本6,916億円、その他の包括利益累計額1,000億円、非支配株主持分42億円を合わせて、前連結会計年度末比390億円増加の7,960億円(前連結会計年度末は7,569億円)となった。

また、自己資本比率は、前連結会計年度末比0.5ポイント好転し、36.5%(前連結会計年度末は36.0%)となった。

(注) 短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債(1年内償還予定の社債を含む)及び長期借入金の合計額

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、530億円の収入超過(前連結会計年度は303億円の収入超過)となった。これは、税金等調整前当期純利益1,496億円に減価償却費199億円等の調整を加味した収入があった一方で、法人税等の支払額366億円、売上債権の増加332億円及びたな卸資産(販売用不動産、未成工事支出金、開発事業支出金及びその他のたな卸資産)の増加310億円の支出があったこと等によるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,018億円の支出超過(前連結会計年度は253億円の支出超過)となった。これは、有形固定資産の取得による支出811億円、貸付けによる支出166億円及び投資有価証券の取得による支出145億円があったこと等によるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額263億円の支出に加えて、自己株式の取得による支出100億円があった一方で、短期借入金、長期借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債による資金調達と返済の収支が288億円の収入超過となったこと等により、108億円の支出超過(前連結会計年度は750億円の支出超過)となった。

これらにより、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から598億円減少し、2,556億円(前連結会計年度末は3,154億円)となった。

生産、受注及び販売の実績

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、また、受注高について当社グループ各社の受注概念が異なるため、「生産の実績」及び「受注の実績」は記載していない。

売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	増減()率 (%)
土木事業 (百万円)	301,063 (15.2%)	288,098 (14.3%)	4.3
建築事業 (百万円)	925,847 (46.9%)	955,279 (47.5%)	3.2
開発事業等 (百万円)	48,417 (2.5%)	55,713 (2.8%)	15.1
国内関係会社 (百万円)	243,348 (12.3%)	243,206 (12.1%)	0.1
海外関係会社 (百万円)	455,591 (23.1%)	468,453 (23.3%)	2.8
合計 (百万円)	1,974,269 (100 %)	2,010,751 (100 %)	1.8

(注) 1 売上実績においては、「外部顧客への売上高」について記載している。

2 前連結会計年度及び当連結会計年度ともに売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

〔参考〕提出会社単独の受注高及び売上高の状況

a 受注高、売上高及び繰越高

期別	種類別	期首繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	期末繰越高 (百万円)	
前事業 年度 自 至 2 2 0 0 1 1 8 9 年 年 4 3 月 月 1 31 日 日	建設 事業	建築工事	1,188,837	1,074,060	2,262,898	928,095	1,334,803
		土木工事	524,817	303,840	828,657	301,063	527,593
		計	1,713,655	1,377,900	3,091,555	1,229,158	1,862,397
	開発事業等	38,757	66,522	105,279	51,207	54,071	
	合計	1,752,412	1,444,422	3,196,835	1,280,366	1,916,468	
当事業 年度 自 至 2 2 0 0 1 2 9 0 年 年 4 3 月 月 1 31 日 日	建設 事業	建築工事	1,334,803	794,967	2,129,770	957,556	1,172,213
		土木工事	527,593	327,620	855,214	288,098	567,115
		計	1,862,397	1,122,587	2,984,984	1,245,655	1,739,329
	開発事業等	54,071	59,477	113,548	59,401	54,147	
	合計	1,916,468	1,182,065	3,098,533	1,305,057	1,793,476	

(注) 1 前事業年度以前に受注したもので、契約の更改により請負金額に変更があるものについては、当期受注高にその増減額を含む。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれる。

2 期末繰越高は、(期首繰越高 + 当期受注高 - 当期売上高)である。

b 受注工事高

期別	区分	国内		海外 (百万円)	計 (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)		
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	建築工事	53,682	1,020,377	-	1,074,060
	土木工事	152,208	151,821	189	303,840
	計	205,891	1,172,198	189	1,377,900
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建築工事	50,623	744,343	-	794,967
	土木工事	162,122	165,517	18	327,620
	計	212,745	909,860	18	1,122,587

c 受注工事高の受注方法別比率

建設工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	建築工事	44.1	55.9	100
	土木工事	31.1	68.9	100
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建築工事	49.1	50.9	100
	土木工事	23.6	76.4	100

(注) 百分比は請負金額比である。

d 完成工事高

期別	区分	国内		海外 (百万円)	計 (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)		
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	建築工事	90,324	837,770	-	928,095
	土木工事	188,917	111,424	721	301,063
	計	279,241	949,194	721	1,229,158
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建築工事	68,265	889,291	-	957,556
	土木工事	148,458	138,816	824	288,098
	計	216,723	1,028,107	824	1,245,655

(注) 1 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。
2 当事業年度の完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

発注者	工事名称
(株)資生堂	資生堂グローバルイノベーションセンター(S/PARK)
武蔵小山パルム駅前地区市街地再開発組合	パークシティ武蔵小山
(株)オービック	オービック御堂筋ビル
西日本高速道路(株)	新名神高速道路高槻インターチェンジ中工事
東京国際空港ターミナル(株)	東京国際空港国際線旅客ターミナルビル等増改築工事 (工区)
国土交通省東北地方整備局	宮古盛岡横断道路新区界トンネル
(株)ベルコ	ホテルロイヤルクラシック大阪難波
さいたま市	さいたま市立病院新病院建設工事

e 繰越工事高(2020年3月31日現在)

区分	国内		海外 (百万円)	計 (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)		
建築工事	88,845	1,083,367	-	1,172,213
土木工事	334,944	229,297	2,873	567,115
計	423,790	1,312,665	2,873	1,739,329

(注) 繰越工事のうち主なものは、次のとおりである。

発注者	工事名称
三井物産(株)、三井不動産(株)	Otemachi One
森ビル(株)	虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業に伴う 施設建築物新築建築工事
(株)アルペログランデ	東京ポートシティ竹芝オフィスタワー
渋谷駅桜丘口地区市街地再開発組合	渋谷駅桜丘口地区第一種市街地再開発事業に伴う建設工事
東日本高速道路(株)	東京外かく環状道路本線トンネル(南行)東名北工事
勝どき東地区市街地再開発組合	勝どき東地区第一種市街地再開発事業施設建築物 A1地区新築工事
三井不動産レジデンシャル(株)、丸紅(株)	ザ・タワー横浜北仲新築工事
東日本高速道路(株)	横浜環状南線 公田笠間トンネル工事

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

経営成績及び財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高については、当社建築事業において首都圏を中心とする手持ちの大型工事の施工が着実に進捗したことなどから、2002年3月期以来の2兆円を上回る水準となった。親会社株主に帰属する当期純利益については、前連結会計年度と比較し減益となったものの、当社の建築事業や開発事業等並びに国内関係会社の業績改善により、2017年3月期から4期連続で1,000億円以上の水準を確保した。ROEについては13.4%となり、「鹿島グループ中期経営計画(2018~2020)」の目標である10.0%を上回る水準を維持している。なお、新型コロナウイルス感染症による大きな影響はなかった。

業績予想との比較では、売上高は同水準、利益は予想を上回った。海外関係会社の一部の工事において損失が発生したものの、当社建築事業における追加変更の獲得や原価低減、開発事業等における投資案件の利益貢献、国内関係会社における建設事業の堅調な推移等により、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は、業績予想を上回った。

当連結会計年度 単位：百万円	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益
連結業績予想(A) 2019年11月12日公表	2,000,000	121,000	130,000	95,000
経営成績(B)	2,010,751	131,987	146,645	103,242
増減額(B-A)	10,751	10,987	16,645	8,242
増減率(%)	0.5%	9.1%	12.8%	8.7%

財政状態については、資産合計が前連結会計年度末と比較し増加した。中期経営計画の投資計画に基づく賃貸事業用不動産の購入や国内外における設備の新設計画の推進などが主な要因である。連結自己資本は前連結会計年度末から385億円増加の7,917億円となった。不動産開発投資の拡張に伴い、景況の悪化などによる資産の減損リスク等が増加するため、それらに対する備えとして、当面の目安と考えている8,000億円に近い水準を確保した。連結有利子負債残高は3,268億円となり、前連結会計年度末残高を上回ったものの、D/Eレシオ（負債資本倍率）は0.41倍であり、財務の健全性を維持していると考えている。

経営成績に重要な影響を与える主な要因は、建設需要や建設コストの急激な変動等の事業環境の変化である。当連結会計年度における事業環境は堅調に推移したと考えているが、今後については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国内外の建設需要や建設コストの動向を注視していく必要がある。また、中長期的には建設技能労働者の減少に対応しつつ更なる業績向上を目指して、生産性向上や生産能力増強に繋がる技術開発を重点的に推進するとともに、協力会社と一体となった次世代の担い手確保に取り組んでいる。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりである。

a 土木事業

（当社における建設事業のうち土木工事に関する事業）

売上高は、概ね前連結会計年度と同水準で推移した。官公庁工事が減少した一方で、エネルギー分野や鉄道など民間工事の売上高は増加傾向にある。営業利益の減益は、売上総利益率が前連結会計年度における19.0%から14.0%に低下したことが主因である。一部の工事における一過性の要因によるものであり、2021年3月期の売上総利益率は15.0%台への回復を見込んでいる。

SEP船（自己昇降式作業台船）を他社と共同して建造することを決定し、国内では初めてとなる商用洋上風力発電事業の実施に向けた「秋田港・能代港洋上風力発電施設建設工事」を受注、本格着工するなど、今後拡大が期待され、当社グループが有望市場と捉えている洋上風力発電市場への取り組みを強化している。

b 建築事業

（当社における建設事業のうち建築工事に関する事業）

受注前のフロントローディングの効果などにより、当連結会計年度に最盛期を迎えた大型工事の施工が着実に進捗したことなどから増収となった。売上総利益率についても前連結会計年度における12.5%を上回る13.2%となったことから、営業利益は増益となった。

当連結会計年度末の繰越工事高は高い水準を維持しているものの、2021年3月期は次の大型案件の施工が本格的な段階を迎えるまでの一時的に施工量が減少する時期に当たると考えている。今後の繁忙期に備え、早期調達や調達先の多様化などを進め、資機材、労務の調達力を一層強化するとともに、ロボット化、遠隔管理、デジタルデータ活用を軸に生産性向上と生産能力増強を図っている。

近年、プロジェクトの早期段階から建設会社のノウハウが必要とされる傾向が続いており、当連結会計年度の建築工事受注高における設計施工比率は60%を超える高い水準となった。引き続き、顧客ニーズを的確に捉える設計施工提案力の強化に取り組んでいる。

c 開発事業等

（当社における不動産開発全般に関する事業及び意匠・構造設計、その他設計、エンジニアリング全般の事業）

当連結会計年度に販売中であったマンションの引渡しが進み、また、物件取得後にバリューアップした案件を売却した。加えて、関西圏の大型賃貸事業用不動産など、賃貸収益の確保及び鹿島グループのPM・BM業務創出に繋がる案件を取得したことから、不動産販売事業、賃貸事業ともに売上高、売上総利益が前連結会計年度と比較し増加した。

中期経営計画の投資計画に基づき推進中の案件は、2021年3月期以降順次完成し、業績に寄与していくと考えている。2022年3月期には大型施設の稼働開始を複数見込んでおり、2023年3月期から年間を通じて業績に寄与する見通しである。

d 国内関係会社

(当社の国内関係会社が行っている事業であり、主に日本国内における建設資機材の販売、専門工事の請負、総合リース業、ビル賃貸事業等)

首都圏の大型建築工事の施工本格化に伴い内装工事や設備工事が増加するなど建設事業が順調に推移したことを主因に増収増益となった。

国内関係会社は、不足懸念のある職種の直備化や多能工育成を進めるなど、国内建設事業における当社グループの生産能力の増強に貢献するとともに、建設事業の上流、下流分野への取り組みを強化している。その中でも下流分野に当たる建物管理業務は成長分野であると考えており、建物の施工段階から管理・運用段階へのデータ連携、ICTの高度活用などにより業容拡大を図っている。

e 海外関係会社

(当社の海外関係会社が行っている事業であり、北米、欧州、アジア、大洋州などの海外地域における建設事業、開発事業等)

北米地域における手持ち工事の着実な進捗と複数の開発案件の販売を主因として、売上高は増収となったが、大洋州地域の一部の工事における損益悪化などから建設事業の売上総利益が減少したことに加え、販管費が増加したことから営業利益は減益となった。

海外の不動産開発事業は、地域ごとの特性を踏まえた事業を展開している。北米地域では、販売により早期に資金の回収を目指す短期回転型の事業を中心に展開している。主力の流通倉庫開発事業に関しては、新型コロナウイルス感染症が拡大する状況においても、電子商取引（Eコマース）の進展に伴い市場活性化の動きが見られ、順調に進捗している。アジア地域においては、安定収益を生む優良賃貸案件の創出に向けて、マンマーにおけるヤンキン地区複合開発プロジェクト等の新設計画を推進している。欧州地域では、安定収益源である英国・アイルランドにおけるPFI・PPP事業の強化、中欧を中心とする流通倉庫開発事業の推進に加え、当連結会計年度にポーランドにおいて学生寮を開発・運営する最大手企業を買収し、景気に影響されにくい民間学生寮市場に参入するなど、収益源の多様化を図っている。

なお、2021年3月期業績予想におけるセグメントごとの新型コロナウイルス感染症の影響については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 目標とする経営指標」に記載している。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは当連結会計年度において、国内建設事業を中心に創出した営業キャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の取り崩し及び有利子負債の増加等を主な原資として、賃貸事業用不動産の購入など中期経営計画に基づく成長投資を積極的に実施した。また、株主還元に関しては、配当性向20～30%を目安とした安定的な配当に加え、株主還元の拡充並びに資本効率の向上を図るため自己株式取得（100億円）を実施した。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ598億円減少し、2,556億円となったが、工事施工中の一時的な立替資金の発生などの備えとして月商程度の水準は確保しており、懸念はないと考えている。また、コミットメントラインを設定する等、安定的な資金運営のために多様な手段を備えており、不測の事態に対する資金調達にも懸念はない。

今後も国内建設事業を中心に営業キャッシュ・フローを確保するとともに、開発事業資産の計画的な売却を進め、それらを主な原資とした新たな不動産開発投資やR&D投資及びM&Aなどの持続的な成長に資する投資を実施していく方針である。株主還元については、安定的な配当に努めるとともに、業績、財務状況及び経営環境を勘案した株主還元を行うことを基本方針としている。

有利子負債については、財政状態の安定性・健全性を維持するため、今後も増加抑制を基調とするが、投資計画の実施に伴う資金需要に対しては、資本効率も勘案し外部資金を弾力的に活用することも想定しており、中期経営計画においては、連結有利子負債残高は4,000億円を上限としてコントロールしていく方針としている。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されているが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されている。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っているが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがある。

完成工事高の計上は、期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用し、当連結会計年度に係る完成工事高 1 兆7,911億円のうち 1 兆6,601億円を工事進行基準の適用により収益認識している。

工事進行基準の適用にあたっては、工事原価総額を基礎として期末までの実際発生原価額に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて完成工事高を算定している。経営者は、工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度の見積りに際して、事業環境の状況等も踏まえた合理的な予測・判断を行っていると考えているが、一定の不確実性が伴うことから、各期の完成工事高に影響を及ぼす可能性がある。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

5 【研究開発活動】

当社グループは、多様化する社会及び顧客のニーズに対応し、受注や生産への貢献を目的に、建設事業の生産性及び品質向上のための技術開発を進めている。さらに、近年のIoTやAIの急速な技術革新がもたらす建設業のビジネスモデルの転換や、国連が採択したSDGsの実現、地球環境改善等の社会課題解決に資する研究開発を中長期的な課題として取り組んでおり、大学、公共機関や他企業との共同研究も推進しながら、効率的に実施している。

当連結会計年度における研究開発費の総額は164億円であり、主な成果は次のとおりである。なお、当社は研究開発活動を土木事業、建築事業のセグメントごとに区分していないため建設事業として記載している。

(建設事業)

1 当社

(1) 次世代建設生産システムの構築

ロボット施工・IoT分野における技術連携

当社と㈱竹中工務店（以下、竹中工務店）は、建設業界全体の生産性及び魅力向上に向け、ロボット施工・IoT分野における基本合意書を締結し、技術連携を進めることとした。「建設RX^(*)プロジェクト」チームを立ち上げており、「機械遠隔操作システム」や「場内搬送管理システム」を共同開発している。また、開発済み技術の相互利用にも着手しており、当社が開発した「溶接ロボット」や竹中工務店が開発した「清掃ロボット」を両社の現場で活用していく。今後の技術開発においても、本合意書に基づき積極的に協働を進めるとともに、こうした取組みを広く業界全体に働きかけていくことにより、建設業が抱える諸課題の解決に尽力していく。

*1：ロボティクス トランスフォーメーション

デジタル変革（DX）になぞらえ、ロボット変革（Robotics Transformation）の意。

土木工事現場への適用性を高めた四足歩行ロボットを導入

当社は、ソフトバンクロボティクス㈱並びにソフトバンク㈱の協力のもと、最先端のロボット技術を保有するBoston Dynamics社の四足歩行型ロボット「Spot」（スポット）を用いた実証実験を神奈川県の特設現場で実施した。その後、トンネル内の路盤などでも不自由なく歩行できるよう改良された「Spot」を、世界に先駆けて土木工事現場で活用することを目指し、2019年12月に導入した。今後はトンネル現場をはじめ様々な土木工事への活用を図る。これからも「Spot」をはじめとするロボット技術の導入を積極的に推進し、建設業界の更なる生産性や安全性の向上を図り、業務の効率化を目指す。

動画像分析を活用したコンクリートの全量受入れ管理システム

土木分野のコンクリート工事において、アジテータ車から荷卸しされるコンクリートの全量を連続的にモニタリングし、その動画像から施工性の良否をリアルタイムで判定するシステムを開発した。本システムにより、施工性の悪いコンクリートを確実に排除し、配管閉塞などの施工不良を未然に防止する。また、既存技術である連続RI水分計と組み合わせることで、強度や耐久性も連続してモニタリングし、少人数で総合的な品質管理、コンクリート構造物の品質確保を実現する。

(2) 社会・顧客にとって価値ある建設・サービスの提供

建物の全てのフェーズでBIMによる「デジタルツイン」を実現

当社は、建物の企画・設計から施工、竣工後の維持管理・運営までの各情報を全てデジタル化し、それらを仮想空間上にリアルタイムに再現する「デジタルツイン」を推進しており、当社のBIM推進モデルプロジェクトであるオービック御堂筋ビル新築工事（大阪市中央区）において、各フェーズにおける建物データの連携を可能にするBIMによる「デジタルツイン」を実現した。今後はBIMデータの利活用範囲をさらに拡大し、建築プロジェクトにおける様々な業務の効率化を図っていくとともに、建物オーナーや利用者の利便性・快適性と、建物資産価値のより一層の向上に寄与していく。

河川の水位予測システムを実工事に適用

当社は、(株)構造計画研究所が提供する「力学系理論を用いた河川の水位予測システム」を、工事の安全及び施工管理に必要な情報を提供できるようにカスタマイズし、施工中の大河津分水路新第二床固改築 期工事（新潟県長岡市）に適用した。本システムは、測定地点の6時間後の水位を予測するもので、2019年10月より本工事に適用し、取得した測定地点の予測と実測水位を比較した結果、その有用性が確認できた。各種作業の実施や継続の可否、避難の要否の判断に非常に有益であることから、今後、他の河川内工事等への適用を進め、工事の安全及び施工管理の更なる向上を図っていく。

新たなプラットフォームを活用した建物管理サービスの提供

当社と鹿島建物総合管理(株)は、日本マイクロソフト(株)と連携し、建物管理プラットフォーム「鹿島スマートBM」(Kajima Smart Building Management)を開発、サービスの提供を開始した。空調や照明などの稼働状況、温度や照度などの室内環境並びにエネルギー消費量など、建物に関する様々なデータをIoTを活用してマイクロソフトのクラウドプラットフォーム(Microsoft Azure)に蓄積しAIを用いて分析することで、設備の最適調整や省エネルギー支援によるランニングコストの削減、機器の異常や故障の早期把握などを実現する。2019年度中に国内の既存建物に適用しており、今後更なる展開を進めていく。

(3) 社会課題取組み強化(インフラ、耐震環境)

安価で高速施工を可能にする「スマート床版更新(SDR^{(*)2})システムTM」を開発

道路橋床版更新工事に伴う交通規制等によるソーシャルロス的大幅な低減を可能にする新しい床版更新システム「スマート床版更新(SDR)システムTM」を開発した。本システムを適用することで、既設床版の撤去、鋼桁上フランジの錆などを除去するケレン作業、高さ調整工、新設床版の架設を同時並行で進めることができ、標準的な施工方法と比較し、床版取替工程を約1/3に短縮することが可能となる。また、新たに開発した軽量な床版撤去機及び架設機を適用することで、交通規制範囲の最小化、並びに近接する交通や周辺施設に対する高い安全性の確保が可能となる。さらには、工事現場の近傍に設置したプレキャスト工場で床版を製作することにより、2割程度の工事費低減が見込まれる。実工事への適用に向け、本システムを積極的に提案していく。

*2: Smart Deck Renewal

中低層建物用TMD^{(*)3}「D³SKY -c」(ディースカイシー)を既存ビルの制震改修工事に初適用

2019年1月に中低層建物向けに開発したコンパクトで低コスト型の制震装置TMD「D³SKY -c」を、福岡フジランドビル(福岡市博多区)の制震改修工事に初適用し、従来にない合理的な制震改修を実現した。「D³SKY -c」は、超高層建物用に開発した超大型TMD「D³SKY」に改良を加え、これまで十分なソリューションがなかった中低層建物向けの制震技術として開発した制震装置で、風揺れから大地震まで様々な種類の揺れを効果的に低減する。今後、建物の耐震安全性だけでなく居住性や安心感の向上に向け、新築・既存改修を問わず、市街地中心部や繁華街に位置する30~60mの中低層建物に、「D³SKY -c」を積極的に提案していく。

*3: Tuned Mass Damper

建物に設置した錘が揺れることによって、地震や風に対する建物の振動を抑制する制震装置。

環境DNA^{(*)4}技術を用いたホタルの調査手法を開発

微量な環境DNAを検出し、小型で発見しづらい水中のホタル幼虫の生息状況を調査する手法を開発した。独自に開発したPCRプライマー^{(*)5}を用いて、通常は成虫の飛翔を目視で数えて把握するホタルの生息状況を生化学分析で行うことにより、これまで困難であった水中生活期のホタルの幼虫のモニタリングが可能となる。また、調査自体がもたらす人為的な影響を最小限に抑える環境に優しい手法であり、広範囲かつ幅広い動植物を対象とする網羅的な生物モニタリングにも応用できる。これらの技術を発展させ、当社が施工するグリーンインフラの品質確保や、地域の環境保全ニーズに対するソリューションに積極的に貢献できるよう、今後も研究を進めていく。

*4: 生物の生息環境(水中や土中等)に生物が放出したDNA。

*5: 目的のDNAを判別する目印の働きをする合成DNA。

(国内関係会社)

1 鹿島道路㈱

舗装に関する新技術の開発

再生アスファルト混合物の品質向上技術を開発し、アスファルト合材製造所に実装した。今後は全国のアスファルト合材製造所への展開を図る。

また、アスファルト混合物の環境配慮型製造技術、建機の自動化等ICTを用いた省力化、省人化技術、重機の安全性向上技術等について、引き続き研究開発を進めている。

2 ケミカルグラウト㈱

品質管理システムの確立

高圧噴射攪拌工法(ジェットグラウト工法)において、施工中にリアルタイムで品質管理を行うことが可能となる品質管理システムを開発した。

同工法における地盤改良の品質は、従来は造成した改良体の固化後にコアを採取し評価していたが、セメント系固化材の固化後では品質不良が発見されても再施工は困難であるため、施工中にリアルタイムで改良体の品質を測定する管理技術が求められていた。

本システムは、従来の既存技術のACI^(*)のデータと施工中に自動で収集した排泥の性状データを評価、統合し、リアルタイムにモニター上へ表示するとともに、改良体の品質不良が予測された場合に現場作業員へ警告を行うシステムである。

これにより、改良体の品質不良低減はもとより、同社の工法の更なる信頼性向上を図り、他の高圧噴射攪拌工法との差別化を行い市場競争力の強化を目指す。

なお、2019年度には実用可能な装置が完成したため、今後実工事での検証を進め、更に予測精度を上げることにより、改良体の品質不良の低減につなげていくこととする。

*6: Acoustic Column Inspector 音響改良径判定

(開発事業等及び海外関係会社)

研究開発活動は特段行われていない。

(注) 工法等に「 」が付されているものは、当社の登録商標である。また、「TM」が付されているものは当社の商標である。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、当社グループ全体で863億円の設備投資を実施した。

当社の土木事業、建築事業及び開発事業等においては、賃貸事業用土地建物の購入等を中心に556億円の設備投資を実施した。

国内関係会社においては、賃貸事業用土地の購入等を中心に151億円の設備投資を実施した。

海外関係会社においては、賃貸事業用建物の建設等を中心に158億円の設備投資を実施した。

上記設備投資の所要資金については、自己資金及び銀行借入等により賅っている。

- (注) 1 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額を表示している。
2 上記の設備投資金額には、有形固定資産の他に無形固定資産、長期前払費用が含まれている。
3 当社、国内関係会社及び海外関係会社の記載については、連結調整考慮前の金額を表示している。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械、運搬具及び 工具器具備品	土地		リース 資産	合計	
			面積(m ²)	金額			
本社 (東京都港区)	19,158	2,330	448,432 〔8,190〕	46,964	535	68,988	1,626
北海道支店 (札幌市中央区)	141	5	9,751 〔 〕	315	1	462	163
東北支店 (仙台市青葉区)	1,828	76	770,626 〔2,483〕	5,185	52	7,143	590
関東支店 (さいたま市大宮区)	409	8	20,287 〔3,032〕	1,193	62	1,673	546
東京土木支店 (東京都港区)	824	3	461 〔 〕	1,965	100	2,894	457
東京建築支店 (東京都港区)	2,804	114	9,028 〔 〕	6,333	420	9,672	1,227
横浜支店 (横浜市中区)	1,572	26	45,443 〔 〕	4,530	32	6,161	538
北陸支店 (新潟市中央区)	596	38	13,827 〔 〕	1,655	14	2,305	201
中部支店 (名古屋市中区)	1,600	13	40,180 〔 〕	3,891	17	5,523	488
関西支店 (大阪市中央区)	937	13	22,754 〔 〕	3,381	35	4,368	639
中国支店 (広島市南区)	1,016	69	13,623 〔 〕	1,343	17	2,447	233
四国支店 (高松市)	504	4	8,343 〔 〕	1,063	10	1,582	191
九州支店 (福岡市博多区)	558	79	10,369 〔 〕	2,013	12	2,664	336
建築設計本部 (東京都港区)	438	1	〔 〕		81	521	519
開発事業本部 (東京都港区)	26,423	243	1,194,549 〔23〕	96,115	5	122,787	133

(2) 国内関係会社

2020年3月31日現在

会社名 事業所 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械、運搬具及び 工具器具備品	土地		リース 資産	合計	
			面積(m ²)	金額			
鹿島道路(株) 本店他 (東京都文京区)	5,961	2,285	402,564 〔1,461〕	12,623	1,091	21,962	1,414
鹿島リース(株) 本社 (東京都港区)	3,469	3,693	15,660 〔 〕	417	720	8,300	55
鹿島八重洲開発(株) グラントウキョウ サウスタワー (東京都千代田区)	1,869	0	794 〔 〕	12,708		14,579	1

(3) 海外関係会社

2019年12月31日現在

会社名 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械、運搬具及び 工具器具備品	土地		使用権 資産	合計	
			面積(m ²)	金額			
カジマ アジア パシフィック ホールディングス ピー ティー イー リミテッド (Singapore) 傘下1社	32,120	1,650	188,185 〔 〕	1,904		35,675	742

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定、無形固定資産及び長期前払費用は含まない。
2 提出会社は土木事業、建築事業及び開発事業等を営んでいるが、共通的に使用されている設備もあるため、セグメントごとに区分せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。
3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は2,624百万円であり、賃借中の土地の面積については、〔 〕内に外書きで記載している。
4 土地及び建物のうち賃貸中の主なものとして、以下のものがある。

会社名 事業所	土地(m ²)	建物(m ²)
鹿島建設(株)		
東北支店	651,693	5,529
関西支店	14,731	11,783
中国支店	8,857	10,904
開発事業本部	1,133,083	371,179
鹿島リース(株)		
本社	15,660	29,360
鹿島八重洲開発(株)		
グラントウキョウ サウスタワー	794	9,146
カジマ アジア パシフィック ホールディングス ピー ティー イー リミテッド 傘下1社	126,522	480,702

- 5 主要な賃借している設備として、以下のものがある。なお、当社は賃借している設備を土木事業、建築事業のセグメントごとに区分していないため建設事業として記載している。

会社名 事業所	セグメントの名称	設備の内容	面積又は数量 (㎡)	賃借又は リース期間 (年)	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
鹿島建設株					
本社	建設事業	事業用事務所ビル	延床 15,151	8	601
北海道支店	建設事業	事業用事務所ビル	延床 1,857	3	141
建築設計本部	建設事業	事業用事務所ビル	延床 13,105	8	520
開発事業本部	開発事業等	賃貸用事務所ビル	延床 79,959	19～25	4,003
鹿島リース株					
本社	国内関係会社	賃貸用事務所ビル	延床 7,342	1～35	247
〃	国内関係会社	賃貸用土地	151,496	10～50	722

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、将来の需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画している。なお、当社は設備投資を土木事業、建築事業のセグメントごとに区分していないため建設事業として記載している。

(開発事業等)

重要な設備の新設の計画は次のとおりである。なお、重要な設備の除却等の計画はない。

会社名 名称 (所在地)	内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	備考
		総額	既支払額		
鹿島建設株 横濱ゲートタワー (横浜市西区)	建物・土地等	34,000	11,003	自己資金等	2019年4月着工 2021年9月完成予定

(海外関係会社)

重要な設備の新設の計画は次のとおりである。なお、重要な設備の除却等の計画はない。

会社名 (所在地)	内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	備考
		総額	既支払額		
カジマ アジア パシフィック ホールディングス ピー ティー イー リミテッド (Singapore) 傘下1社	建物等	65,145	11,513	銀行借入等	2018年9月着工 2024年8月完成予定

(建設事業)

重要な設備の新設、除却等の計画はない。

(国内関係会社)

重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,250,000,000
計	1,250,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	528,656,011	528,656,011	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 である。
計	528,656,011	528,656,011		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日 (注)	528,656,011	528,656,011		81,447,203		20,485,062

(注) 2018年6月26日開催の第121期定時株主総会における決議に基づき、2018年10月1日付で当社普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、発行済株式総数が1,057,312,022株から528,656,011株に減少している。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		122	51	682	689	52	53,633	55,229	
所有株式数(単元)		1,719,186	138,055	652,796	1,327,811	1,035	1,441,925	5,280,808	575,211
所有株式数の割合(%)		32.56	2.61	12.36	25.14	0.02	27.31	100	

- (注) 1 自己株式15,131,225株は、「個人その他」に151,312単元及び「単元未満株式の状況」に25株含めて記載している。
2 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が25単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	45,347	8.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	32,834	6.39
鹿島昭一	東京都港区	15,792	3.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,807	2.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,791	2.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,039	1.95
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	9,171	1.79
鹿島社員持株会	東京都港区元赤坂一丁目3番1号	8,551	1.67
ジェービー モルガン チェース バンク 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	7,967	1.55
公益財団法人鹿島学術振興財団	東京都港区赤坂六丁目5番30号	7,235	1.41
計		158,537	30.87

- (注) 1 当社は、自己株式を15,131千株保有している。
2 2019年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社他2名の共同保有者が2019年9月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	664	0.13
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,723	0.33
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	25,091	4.75
計		27,480	5.20

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	普通株式 15,131,200		
完全議決権株式(その他) (注) 2	普通株式 512,949,600	5,129,496	
単元未満株式	普通株式 575,211		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	528,656,011		
総株主の議決権		5,129,496	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有の自己株式15,131,200株である。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権25個)含まれている。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂一丁目3番1号	15,131,200		15,131,200	2.86
計		15,131,200		15,131,200	2.86

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び同条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年5月15日)での決議状況 (取得期間2019年5月16日～2019年9月30日)	8,000,000	10,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	6,542,000	9,999
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 当該決議による自己株式の取得は、2019年6月19日をもって終了している。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	5,558	8
当期間における取得自己株式	392	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬に係る 自己株式の処分)	218,500	228		
保有自己株式数	15,131,225		15,131,617	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社における利益配分については、連結自己資本を確保しつつ、配当性向20～30%の範囲を目安に株主に対し安定的な配当に努めるとともに、業績、財務状況及び経営環境を勘案した株主還元を行うことを基本方針としている。内部留保金については、財務の健全性を維持しつつ、持続可能な成長の実現に向けた投資等に活用していく。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会である。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めている。

このような方針のもと、当事業年度の配当については、1株当たり年50円の配当（うち中間配当金25円）を実施することとした。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年11月12日 取締役会決議	12,838	25.00
2020年6月25日 定時株主総会決議	12,838	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「社業の発展を通じて社会に貢献する」ことを経営理念に掲げており、株主、顧客をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の全てのステークホルダーから評価、信頼される企業を目指している。

また、取締役会、監査役等による経営監督機能の充実と、内部統制システムの整備によるリスク管理と説明責任の遂行、及びコンプライアンス徹底のための施策を通じて、公正で透明性のある企業活動を実現することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針としている。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用する監査役会設置会社であり、社外監査役を含む監査役が実効性の高い監査を行う体制を整えているとともに、事業に精通した取締役及び企業経営者や検事・弁護士としての豊富な経験に基づく高い知見を有した社外取締役により構成される「取締役会」が、経営の基本方針、重要事項等に係る審議・決定や業務執行状況の監督にあたっている。

また、取締役会の諮問機関として「社外役員諮問会議」を設置し経営監督機能を強化するとともに、執行役員制度を導入し経営監督機能と業務執行機能の分離・強化並びに経営の効率化・迅速化を図っているほか、業務執行の効率性を高めるため「経営会議」と「特別役員会議」を設置している。

当社は、社外取締役及び社外監査役がその責務を十分に果たすことができるように、全ての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結している。

取締役会

原則として毎月1回、その他必要に応じて開催し、経営の基本方針、法定専決事項、その他経営に係る重要事項等に関する審議・決定を行うとともに、業務の執行状況に関する監督、経営計画の進捗状況の確認等を行っている。議長は社長である。

取締役の員数は当報告書の提出日現在、社外取締役4名を含む12名であり、任期は1年としている。当社経営理念のもと、当社グループが将来に亘り持続的に成長・発展するため、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性及び適正規模を勘案したうえで、各分野で培ったビジネス、財務、技術等に関する知見を活かすことのできる能力を備えた人材を選任している。取締役候補の指名に際しては、客観性と透明性を確保するため、「社外役員諮問会議」において、指名に関する基本的な考え方や取締役会の構成等について協議を行い、取締役会は、その助言・提言を踏まえ審議、決定することとしている。

監査役・監査役会

監査役の員数は当報告書の提出日現在、社外監査役3名を含む5名である。「監査役会」はすべての監査役に組織し、議長は互選により監査役会で決定しており、現在は常勤監査役の深田浩司である。

監査役会は、原則として毎月1回、その他必要に応じて開催している。

監査役候補の指名に際しては、客観性と透明性を確保するため、「社外役員諮問会議」における指名に関する基本的な考え方や監査役会の構成等についての協議を踏まえ、監査役会の同意のもとで候補者を選定している。

社外役員諮問会議

「社外役員諮問会議」は、役員人事・報酬関連を含むコーポレート・ガバナンスに関する重要事項について協議し取締役会に対し提言を行う、指名委員会と報酬委員会の双方の機能を担う任意の委員会として設置し、当社のコーポレート・ガバナンスの客観性と透明性の確保を図っている。

構成員は社外取締役及び社外監査役であり、定例会議を原則年2回開催するほか必要に応じ随時開催する。なお、議案内容に応じ社長ほかの経営陣幹部等が説明者として参加する。

構成員（当報告書の提出日現在）

社外取締役 古川洽次（議長）、坂根正弘、齋藤聖美、町田幸雄

社外監査役 中川雅博、寺脇一峰、藤川裕紀子

経営会議・特別役員会議

「経営会議」は、以下の取締役、常勤監査役及び執行役員から構成し、取締役会の付議事項を除く経営上の重要課題について審議・決定、報告等を行う機関であり、議長は社長である。

構成員（当報告書の提出日現在）

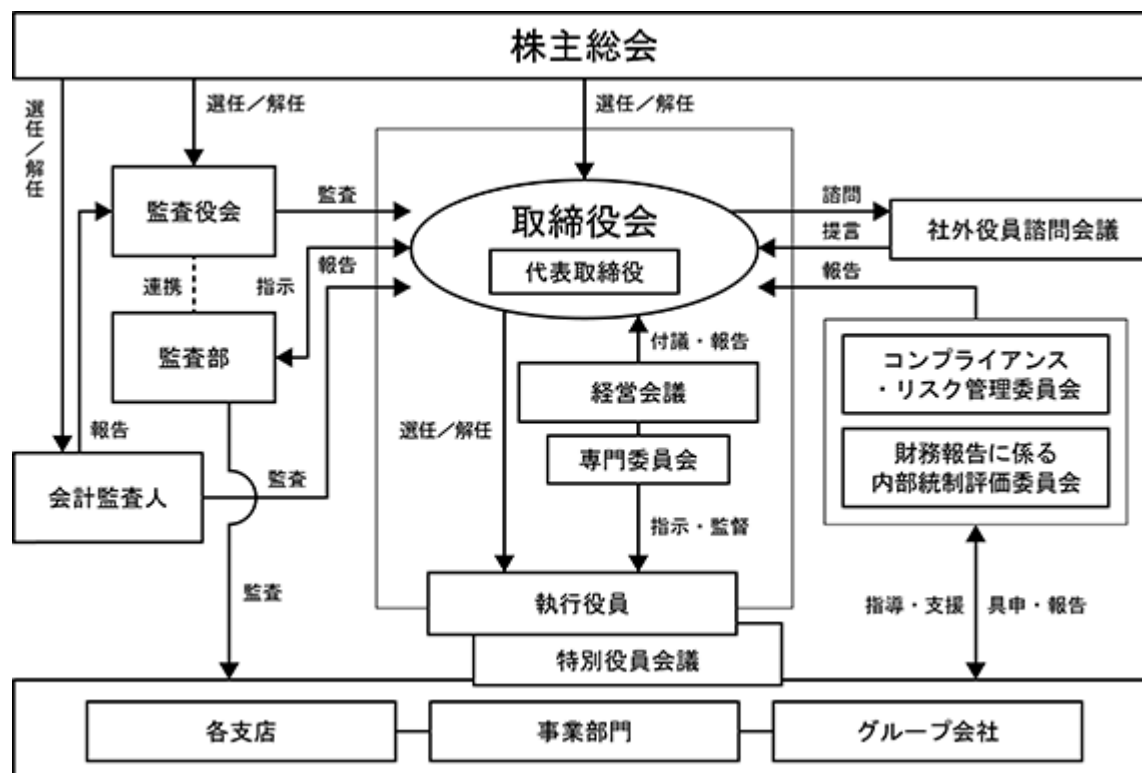
取締役：押味至一、渥美直紀、小泉博義、茅野正恭、石川洋、内田顕、平泉信之、鹿島昭一

常勤監査役：深田浩司、中川雅博、熊野隆

執行役員：児嶋一雄、天野裕正、尾崎勝、越島啓介、岡昌男、勝見剛、市橋克典、塚口孝彦、高林宏隆

「特別役員会議」は、社外役員を除く取締役、常勤監査役及び全執行役員から構成し、取締役会・経営会議での決議・報告事項を周知するとともに、業務執行状況の報告・評価等を行う機関であり、議長は社長である。

（当社のコーポレート・ガバナンス体制図）



企業統治に関するその他の事項

内部統制システム構築の基本方針

当社は、コンプライアンスを徹底し、リスクを管理しながら業務を適正かつ効率的に遂行するとともに、財務報告の信頼性を確保するために、グループ会社を含めた内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定めている。

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス体制の基礎として、「鹿島グループ企業行動規範」を定める。また、社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図る。
 - ・コンプライアンスの所管部署である法務部が、コンプライアンス・マニュアルの策定、全役員・従業員等を対象とする研修の実施等によりコンプライアンス体制の整備及び維持を図るほか、必要に応じて各分野の担当部署が、規則・ガイドラインを策定し、研修を実施する。
 - ・業務執行部門から独立した内部監査部門である監査部が、業務監査の一環として、コンプライアンス体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。
 - ・法令上疑義のある行為その他のコンプライアンスに関する社内通報体制として、企業行動監理室及び社外委託先を窓口とする企業倫理通報制度を整備する。

- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役会、経営会議等の議事録、並びに稟議書、報告書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、「文書取扱規則」及び「情報セキュリティ規程」に基づき適切に保存及び管理する。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社グループのリスク管理体制を整備するために、リスク管理に係る規程を定める。
 - ・社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針の決定、及び各部署のリスク管理体制についての評価、指導を行う。
 - ・支店・事業部門及び本社の各部署にリスク管理責任者を配置し、各部署において自律的なリスク管理を行う。
 - ・重要な投融资等に関わるリスクについては、専門委員会において、リスクの把握と対策の審議を行う。
 - ・不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする「危機対策本部」を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
 - ・業務執行部門から独立した内部監査部門である監査部が、リスク管理体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - ・取締役会から委嘱された業務執行のうち重要事項については、社長を議長とし毎週1回開催される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
 - ・経営の健全性と効率性を高めるために「執行役員制度」を導入し、各執行役員の責任範囲を明確にする。
 - ・当社及びグループ会社の目標値を年度目標として策定し、それに基づく業績管理を行い、毎月1回開催される「特別役員会議」において、達成状況の報告、評価を行う。
- e 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針として「鹿島グループ企業行動規範」を定めるほか、グループ各社でコンプライアンス・マニュアルの策定、企業倫理通報制度の整備、研修の実施等、当社に準じたコンプライアンス体制を構築、運用する。
 - ・経営管理については、「関係会社管理規程」に従い、グループ会社における重要事項の決定に関して当社への事前協議・報告を求めるほか、必要に応じ、当社の役員又は従業員をグループ会社の取締役又は監査役として派遣し、適切な監督・監査を行う。
 - ・グループ会社は、「関係会社管理規程」に従い、業績、財務状況その他重要な事項について、当社に都度報告する。
 - ・当社グループのリスク管理に係る規程を定めるほか、グループ会社に対しては「関係会社管理規程」に基づき、当社のリスク管理体制に準じた自律的なリスク管理体制を構築、運用させるとともに、適切な報告を求める。
 - ・グループ会社は、当社からの要求内容が、法令上の疑義その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には関連事業部（若しくは海外事業本部）に報告するほか、その従業員等は企業倫理通報制度により自社又は当社の窓口に通報することができる。
 - ・監査部は必要に応じてグループ会社を監査する。
- f 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役への当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役を補助すべき組織として監査役室を設置し、所属する監査役補助者は監査役の指示に従いその職務を行う。
 - ・監査役室に所属する監査役補助者の人事異動、評価については、監査役と事前に協議する。
 - ・監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しない。
- g 当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役への報告が実効的に行われることを確保するための体制等
- ・当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及びグループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ・当社は、前項の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループ会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。
 - ・監査役は経営会議等の重要会議に出席することができる。
 - ・監査役を補助する費用又は債務は、請求のあった後、速やかに処理する。
 - ・監査役を補助するための環境整備に努める。

h 財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価のための体制

- ・当社グループにおける財務報告に係る内部統制を適正に整備、運用及び評価するために、「内部統制評価規程」を制定するほか、内部統制の有効性を評価、審議する機関として「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置する。

取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款で定めている。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めている。また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

・自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

建設的な対話の促進に向けた情報開示の取り組み

経営企画部「コーポレート・コミュニケーショングループ」を専任部署として、積極的なIR・広報活動等による適時・適切な会社情報の開示等に努めている。

CSRに対する取り組み

企業の社会的責任（CSR）については、企業活動の根本となる概念として位置づけ、社業を通じて社会に貢献することを旨としている。「鹿島グループ企業行動規範」を踏まえつつ、各部門・各部署におけるCSRの一層の浸透を図っていく方針である。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性2名 (役員のうち女性の比率11.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長 社長執行役員	押 味 至 一	1949年2月21日生	1974年4月 当社入社 2003年12月 当社横浜支店次長 2005年6月 当社執行役員、横浜支店長 2008年4月 当社常務執行役員 2009年4月 当社建築管理本部長 2010年4月 当社専務執行役員 2013年4月 当社関西支店長 2015年4月 当社副社長執行役員 同年6月 当社代表取締役社長(現任)兼社長執行役員(現任)	2020年 6月から 1年	22
代表取締役 副社長執行役員	渥 美 直 紀	1949年11月29日生	1986年7月 当社参与 1995年6月 当社取締役、営業担当 同年同月 大興物産株式会社代表取締役会長 1996年6月 当社建設総事業本部営業本部副本部長 1997年6月 当社常務取締役、建設総事業本部営業本部 営業担当 1999年6月 当社建設総事業本部営業本部営業企画担当 2000年6月 当社専務取締役 同年10月 当社営業本部営業企画担当 2001年6月 当社経営企画担当 2002年6月 当社代表取締役副社長、秘書室、人事、監 査担当 2005年6月 当社代表取締役(現任)兼副社長執行役員 (現任)、企画本部長、CSR担当、秘書 室、監査部、新事業開発部、関連事業部、 ITソリューション部管掌 2006年6月 当社CSR推進室管掌	2020年 6月から 1年	1,004
代表取締役 副社長執行役員 建築管理本部長	小 泉 博 義	1949年6月5日生	1973年4月 当社入社 1999年9月 当社建設総事業本部建築技術本部工務部長 2000年10月 当社建築技術本部工務部長 2003年6月 当社建築管理本部建築工務部長 2004年6月 カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド取締役社長 2008年4月 当社執行役員 2010年4月 当社常務執行役員 2013年4月 当社専務執行役員、建築管理本部長(現任) 2015年4月 当社副社長執行役員(現任) 同年6月 当社代表取締役(現任)	2020年 6月から 1年	11
代表取締役 副社長執行役員 土木管理本部長 海外土木担当	茅 野 正 恭	1951年2月12日生	1974年4月 当社入社 2001年6月 当社秘書役 2007年4月 当社執行役員、東京土木支店長 2009年4月 当社常務執行役員 2011年4月 当社土木管理本部長(現任)、機械部管掌 2012年4月 当社専務執行役員 2014年4月 当社副社長執行役員(現任) 同年6月 当社取締役 2015年9月 当社海外土木担当(現任) 2019年6月 当社代表取締役(現任)	2020年 6月から 1年	13
取締役 副社長執行役員 営業本部長	石 川 洋	1959年3月9日生	1985年4月 株式会社西武百貨店入社 1989年7月 当社参与 1997年6月 鹿島リース株式会社代表取締役副社長 2000年6月 当社取締役、建設総事業本部営業本部副本 部長兼企画本部 当社営業本部副本部長兼企画本部 同年10月 2002年6月 当社常務取締役、営業担当 2004年6月 当社専務取締役 2005年6月 当社取締役(現任)兼専務執行役員、営業本 部長 2007年4月 当社営業担当 2016年4月 当社副社長執行役員(現任) 2019年4月 当社営業本部長(現任)	2020年 6月から 1年	2,560
取締役 常務執行役員 財務本部長	内 田 顕	1956年5月13日生	1979年4月 当社入社 2009年10月 当社海外法人統括部管理部長 2010年7月 当社海外事業本部企画管理部長 2012年12月 カジマ ヨーロッパ リミテッド取締役社長 2015年4月 当社執行役員、財務本部副本部長 2017年4月 当社常務執行役員(現任) 同年6月 当社取締役(現任)、財務本部長(現任)	2020年 6月から 1年	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	平 泉 信 之	1958年3月28日生	1982年4月 株式会社P H P 研究所入社 1984年4月 当社入社 2004年4月 当社営業本部企画部担当部長兼建築管理本部L C M室兼開発事業本部資産マネジメ ント事業部兼株式会社イー・アール・エス 財務省財務総合政策研究所研究部総括主任 研究官 2005年8月 2007年8月 当社開発事業本部資産マネジメント事業部 担当部長 2009年8月 当社退職 同 年9月 株式会社アバン アソシエイツ顧問(現任) 2012年6月 当社取締役(現任)	2020年 6月から 1年	1,000
取締役 相談役	鹿 島 昭 一	1930年8月12日生	1953年4月 当社取締役 1959年3月 当社代表取締役副社長 1978年2月 当社代表取締役副会長 1984年2月 当社代表取締役社長 1986年12月 カジマ ユー エス エー インコーポレー テッド取締役社長 1989年11月 カジマ ヨーロッパ ビー ヴィ取締役社長 1990年6月 当社代表取締役副会長 1992年5月 カジマ オーバーシーズ アジア ビー ティー イー リミテッド取締役会長 1994年6月 当社取締役(現任)、相談役(現任)	2020年 6月から 1年	15,792
取締役	古 川 治 次	1938年4月26日生	1962年4月 三菱商事株式会社入社 1992年6月 同社取締役 1995年6月 同社代表取締役常務 1999年4月 同社代表取締役副社長 2004年6月 三菱自動車工業株式会社取締役副会長 2007年10月 株式会社ゆうちょ銀行取締役代表執行役会 長 2009年12月 郵便局株式会社代表取締役会長 2012年10月 日本郵便株式会社代表取締役会長 2013年6月 同社顧問 同 年7月 三菱商事株式会社顧問(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	2020年 6月から 1年	7
取締役	坂 根 正 弘	1941年1月7日生	1963年4月 株式会社小松製作所入社 1989年6月 同社取締役 1994年6月 同社常務取締役 1997年6月 同社専務取締役 1999年6月 同社代表取締役副社長 2001年6月 同社代表取締役社長 2003年6月 同社代表取締役社長兼C E O 2007年6月 同社代表取締役会長 2010年6月 同社取締役会長 2013年4月 同社取締役相談役 同 年6月 同社相談役 2015年6月 当社取締役(現任) 2019年7月 株式会社小松製作所顧問(現任)	2020年 6月から 1年	6
取締役	齋 藤 聖 美	1950年12月1日生	1973年4月 株式会社日本経済新聞社入社 1975年9月 ソニー株式会社入社 1984年8月 モルガンスタンレー投資銀行入行 1990年1月 同行エグゼクティブディレクター 2000年4月 株式会社ジェイ・ボンド(現ジェイ・ボン ド東短証券株式会社)代表取締役社長(現 任) 2015年6月 当社取締役(現任)	2020年 6月から 1年	6
取締役	町 田 幸 雄	1942年7月3日生	1969年4月 東京地方検察庁検事任官 2002年6月 公安調査庁長官 2004年1月 仙台高等検察庁検事長 同 年12月 最高検察庁次長検事 2005年7月 退官 同 年9月 弁護士登録 2015年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役(現任)	2020年 6月から 1年	6
常勤監査役	深 田 浩 司	1957年8月20日生	1980年4月 当社入社 2015年6月 当社監査部長 2017年6月 当社常勤監査役(現任)	2017年 6月から 4年	9
常勤監査役	中 川 雅 博	1958年1月5日生	1981年4月 株式会社住友銀行入行 2010年4月 株式会社三井住友銀行執行役員不動産法人 営業部長 2013年10月 株式会社S M B C 信託銀行代表取締役社長 2015年6月 同社代表取締役副社長兼副社長執行役員 2018年5月 同社顧問 同 年6月 当社常勤監査役(現任)	2018年 6月から 4年	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	熊野 隆	1959年7月1日生	1983年4月 当社入社 2017年6月 当社監査部長 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	2020年 6月から 4年	2
監査役	寺脇 一峰	1954年4月13日生	1980年4月 東京地方検察庁検事任官 2014年1月 公安調査庁長官 2015年1月 仙台高等検察庁検事長 2016年9月 大阪高等検察庁検事長 2017年4月 退官 同年6月 弁護士登録 2019年6月 当社監査役(現任)	2019年 6月から 4年	0
監査役	藤川 裕紀子	1965年3月16日生	1988年10月 中央新光監査法人入所 1992年3月 公認会計士登録 1998年6月 金融監督庁検査部金融証券検査官 2000年7月 藤川裕紀子公認会計士事務所所長(現任) 2004年12月 税理士登録 2012年1月 税理士法人会計実践研究所代表社員(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	2020年 6月から 4年	
計					20,457

- (注) 1 取締役 古川 洽次、坂根 正弘、齋藤 聖美及び町田 幸雄は社外取締役である。
2 監査役 中川 雅博、寺脇 一峰及び藤川 裕紀子は社外監査役である。
3 上記所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数が含まれている。なお、2020年6月分の持株会による取得株式数については、有価証券報告書提出日現在確認ができないため、2020年5月25日現在の実質所有株式数を記載している。
4 当社は、業務執行の一層の迅速化・効率化を図るため、執行役員制度を導入している。執行役員の状況は以下のとおりである。
(印は取締役兼務者)

役職	氏名	担当
社長執行役員	押 味 至 一	
副社長執行役員	渥 美 直 紀	
副社長執行役員	小 泉 博 義	建築管理本部長
副社長執行役員	茅 野 正 恭	土木管理本部長、海外土木担当
副社長執行役員	児 嶋 一 雄	建築構造担当、研究技術開発担当、知的財産部管掌
副社長執行役員	石 川 洋	営業本部長
副社長執行役員	天 野 裕 正	東京建築支店長
副社長執行役員	尾 崎 勝	建築設計担当
副社長執行役員	越 島 啓 介	海外事業本部長
副社長執行役員	岡 昌 男	設備担当
専務執行役員	野 村 高 男	横浜支店長
専務執行役員	松 崎 公 一	関西支店長
専務執行役員	松 嶋 潤	東京建築支店副支店長
専務執行役員	高 田 悦 久	土木管理本部副本部長、機械部管掌
専務執行役員	鞆 田 茂	営業本部副本部長
専務執行役員	丸 亀 秀 弥	エンジニアリング事業本部長
専務執行役員	勝 見 剛	総務管理本部長、安全環境部、関連事業部、ITソリューション部管掌
常務執行役員	伊 藤 仁	建築管理本部副本部長
常務執行役員	風 間 優	東京土木支店長
常務執行役員	片 山 豊	中部支店長
常務執行役員	田 所 武 士	関東支店長
常務執行役員	勝 治 博	東北支店長
常務執行役員	内 田 顕	財務本部長
常務執行役員	福 田 孝 晴	技術研究所長
常務執行役員	北 典 夫	建築設計本部長
常務執行役員	山 田 安 彦	東京建築支店副支店長

役職	氏名	担当
常務執行役員	下 保 修	土木管理本部技師長
常務執行役員	木 村 宏	土木管理本部技師長
常務執行役員	吉 田 英 信	四国支店長
常務執行役員	新 川 隆 夫	環境本部長
常務執行役員	相 河 清 実	土木設計本部長
常務執行役員	田名綱 雅 人	建築設計本部副本部長
常務執行役員	杉 本 弘 治	カジマ・オーバーシーズ・アジア・PTE・リミテッド取締役社長
執行役員	利 穂 吉 彦	土木管理本部副本部長
執行役員	市 橋 克 典	秘書室長、人事部、総合事務センター管掌
執行役員	田 中 栄 一	原子力部長
執行役員	内 田 道 也	カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド取締役社長
執行役員	大 石 修 一	カジマ・デベロップメント・PTE・リミテッド取締役社長
執行役員	米 澤 和 芳	東京建築支店副支店長
執行役員	一方井 孝 治	エンジニアリング事業本部副本部長
執行役員	小土井 満 治	土木管理本部プロジェクト推進統括部長、安全担当(土木)
執行役員	池 上 隆 三	中国支店長
執行役員	塩 沢 振一郎	営業本部副本部長
執行役員	吉 美 宗 久	営業本部副本部長
執行役員	新 妻 充	総務管理本部副本部長、広報室管掌
執行役員	小 林 伸 浩	東京建築支店副支店長
執行役員	竹 川 勝 久	建築管理本部副本部長、安全担当(建築)
執行役員	藤 村 正	建築設計本部副本部長
執行役員	吉 弘 英 光	鹿島道路株式会社代表取締役社長
執行役員	伊 藤 樹	東京建築支店副支店長
執行役員	芦 田 徹 也	北陸支店長
執行役員	塚 口 孝 彦	開発事業本部長
執行役員	森 山 善 範	技師長
執行役員	坂 東 正 敏	土木管理本部副本部長
執行役員	坂 田 昇	土木管理本部土木技術部長
執行役員	茅 野 毅	建築管理本部副本部長
執行役員	中 島 健 一	海外土木事業部長
執行役員	小 森 浩 之	九州支店長
執行役員	村 上 泰 雄	営業本部副本部長
執行役員	森 口 敏 美	土木管理本部副本部長
執行役員	黒 川 泰 嗣	建築設計本部副本部長
執行役員	山 本 徹	北海道支店長
執行役員	平 岡 雅 哉	建築設計本部副本部長
執行役員	高 林 宏 隆	経営企画部長

社外役員の状況

社外取締役は、古川治次、坂根正弘、齋藤聖美及び町田幸雄の4名である。

社外取締役の古川治次は、三菱商事株式会社代表取締役副社長、三菱自動車工業株式会社取締役副会長、株式会社ゆうちょ銀行取締役代表執行役会長、日本郵便株式会社代表取締役会長等を歴任し、現在、三菱商事株式会社の顧問である。各社は当社の取引先であるが、直近事業年度における各社と当社との間の取引額は、いずれも双方の連結売上高（三菱商事株式会社においては連結決算における収益、株式会社ゆうちょ銀行及び日本郵便株式会社においては経常収益）の1%未満であり、社外取締役としての独立性は確保されているものと判断している。

社外取締役の坂根正弘は、株式会社小松製作所代表取締役社長及び代表取締役会長等を歴任し、現在、同社の顧問である。株式会社小松製作所は、当社の取引先であるが、直近事業年度におけるその取引額は、双方の連結売上高の1%未満であり、社外取締役としての独立性は確保されているものと判断している。また、武田薬品工業株式会社の社外取締役であるが、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような利害関係はない。

社外取締役の齋藤聖美は、ジェイ・ボンド東短証券株式会社の代表取締役社長である。また、昭和電工株式会社の社外監査役であるが、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような利害関係はない。

社外取締役の町田幸雄は、朝日生命保険相互会社の社外監査役であるが、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような利害関係はない。

なお、古川治次、坂根正弘、齋藤聖美及び町田幸雄は「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しているが、社外取締役と当社の間には、これ以外に取引等の利害関係はない。

社外取締役を選任する目的は、独立した立場から重要な意思決定に関する助言を得ること並びに経営の監督を強化すること等である。

社外監査役は、中川雅博、寺脇一峰及び藤川裕紀子の3名である。

社外監査役の中川雅博は、2013年9月まで株式会社三井住友銀行の業務執行者であった。株式会社三井住友銀行は、当社の主要な取引銀行の一行であるが、当社及び当社の連結子会社の直近事業年度末時点における同行からの借入残高は連結総資産の4%未満である。同行は当社の取引先であるが、直近事業年度におけるその取引額は当社連結売上高の1%未満である。また、2018年4月まで株式会社S M B C信託銀行の業務執行者であった。同行は当社の取引先であるが、直近事業年度におけるその取引額は当社連結売上高の1%未満である。従って、社外監査役としての独立性は確保されているものと判断している。

社外監査役の寺脇一峰は、芝浦機械株式会社の社外取締役であり、キューピー株式会社及び株式会社商工組合中央金庫の社外監査役であるが、いずれについても、社外監査役の独立性に影響を及ぼすような利害関係はない。

社外監査役の藤川裕紀子は、藤川裕紀子公認会計士事務所の所長並びに税理士法人会計実践研究所の代表社員であり、東洋証券株式会社及び相鉄ホールディングス株式会社の社外取締役並びに星野リゾート・リート投資法人の監督役員であるが、いずれについても、社外監査役の独立性に影響を及ぼすような利害関係はない。

なお、中川雅博及び寺脇一峰は「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しているが、社外監査役と当社の間には、これ以外に取引等の利害関係はない。

社外監査役を選任する目的は、社外監査役が取締役会をはじめとする重要会議に出席し、自らの専門分野から第三者的視点に基づき意見を述べることにより、経営監視機能の客観性、中立性を確保すること等である。

社外役員の選任においては、金融商品取引所の定める独立性に関する判断基準に従って個々の独立性を判断する方針としている。

社外役員を含めた取締役、監査役の選任状況は適正と考えている。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、豊富な経験と高い識見に基づき独立した立場から意見・提言を行い、適切な監督を行っている。

社外監査役は、監査役会における各監査役からの監査報告、会計監査人及び内部監査部門との連携のもと、取締役会をはじめとする重要会議への出席等を通じて、取締役の職務執行について監査を実施している。

また、社外取締役と社外監査役は、コンプライアンス・リスク管理委員会、財務報告に係る内部統制評価委員会からの報告を受け、監督又は監査の有効性の向上に努めている。

加えて、社外取締役と社外監査役は、社外役員諮問会議等において意見交換を行い、相互連携を図っている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告と説明を受けている。

各監査役は、監査役会が定めた監査基準に準拠し、職務の分担に応じて、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社各部署・支店及び内外の主要なグループ会社からの業務現況報告聴取等の方法により、監査を実施している。

直近事業年度においては監査役会を15回開催しており、各監査役の出席状況は、中谷俊信、中川雅博、深田浩司、須藤秀一郎は15回全てに出席、寺脇一峰は2019年6月就任後に開催された11回のうち10回に出席している。

監査役会における主な検討事項は、「鹿島グループ企業行動規範」並びに「鹿島グループ中期経営計画（2018～2020）」等を踏まえた取締役の業務執行状況及び会社の財産の状況等、法令・定款等の遵守並びに損失の危険に対する管理体制の構築・運用状況、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況等である。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他と意思疎通を図り、監査を実施している。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの構築、運用の状況を日常的に監視し検証している。具体的には、重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社各部署・支店及び国内外の主要なグループ会社からの業務現況報告聴取等を実施し、監査結果を監査役会において報告している。また定期的な常勤監査役会を開催し、相互に情報交換と意思疎通を図っている。

非常勤監査役は、取締役会等の重要会議に出席するほか、主に常勤監査役の日常監査の報告に基づき監査を行っている。

内部監査部門である監査部と、四半期毎及び必要に応じて連携機会を持ち、監査結果の報告を受けるほか、情報の共有を図っており、会計監査人とも、四半期毎及び必要に応じて連携機会を持ち、監査実施状況並びに監査品質の確保及び管理体制の整備状況等について報告と説明を受けている。

監査役及び監査役会は、直属の監査役補助者で構成する監査役室（当報告書の提出日現在従業員4名）を活用している。

常勤監査役の深田浩司は当社の支店経理部長、監査部長を、社外監査役であり常勤監査役の中川雅博は株式会社三井住友銀行の執行役員並びに株式会社S M B C信託銀行の代表取締役社長等を、常勤監査役の熊野隆は当社の支店管理部長、監査部長をそれぞれ歴任しており、また、社外監査役の藤川裕紀子は公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

内部監査の状況

内部監査部門として監査部（当報告書の提出日現在従業員10名）を設置し、業務執行部門とは独立した立場から、会計及び業務活動に関する適正性、並びに財務報告に係る内部統制の有効性等につき、グループ会社を含めて必要な監査を実施している。

監査部は、監査役とは四半期毎及び必要に応じて情報交換や相互の監査結果の報告などによって、課題の共有を図っている。また、監査の効率性と実効性を高めるため、必要により監査日程等の調整を行っている。

会計監査人とは、監査部の体制、監査の概要、監査結果並びにその対応状況等を定期的に報告・協議し、課題の共有を図っている。

この他、コンプライアンス・リスク管理委員会への出席等を通じ、監査の有効性と効率性の向上に努めている。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

1959年12月以降

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：西 松 真 人
大 村 広 樹

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他 21名

e 監査法人の選定方針と理由、並びに監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の会計監査人を選定するに当たって、監査役会が当社及び当社グループの規模、事業展開に対し、必要かつ十分な監査体制と監査品質を確保できるか否かの観点から、監査法人の概要と欠格事由の有無、当社監査に向けた具体的な監査体制、監査法人における会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項（会社計算規則第131条）の整備状況、監査法人の内部管理体制、監査報酬等の内容と水準について、財務部門等から情報の提供を受け、意見交換を行い、また当該候補者（監査法人）から説明を受けた上で、総合的に判断することとしている。

監査法人の評価については、監査役会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を「会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合、また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を勘案して相当であると判断した場合に、解任又は不再任を決定する」としており、会社法に基づき、会計監査人の再任の適否について、每期判断するに当たり、この方針に照らし、法定解任事由及び欠格事由の有無、当期の監査実績、次期当社監査に向けた具体的な監査体制、監査法人における会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項（会社計算規則第131条）の整備状況、監査法人の内部管理体制、監査報酬等の内容と水準について、財務部門等の意見も徴し、評価を行っている。

監査役会は、直近事業年度における会計監査人の監査体制と監査品質等について「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」等に照らして総合的に評価を行い、その結果、監査法人の再任は妥当であると判断している。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	108	2	115	16
連結子会社	52	5	53	3
計	161	8	168	19

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、「工事施工等に係る業務プロセスの評価に関する保証業務」等である。また、連結子会社における非監査業務の内容は、当社連結財務諸表監査の一環として行うレビュー業務等である。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準適用に係る助言・指導」等である。また、連結子会社における非監査業務の内容は、当社連結財務諸表監査の一環として行うレビュー業務等である。

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツのメンバーファーム)に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	5	-	2
連結子会社	353	100	375	109
計	353	105	375	112

前連結会計年度

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等である。

当連結会計年度

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等である。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

d 監査報酬の決定方針

該当事項なし。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況並びに当該期の報酬見積の相当性を確認、検討した結果、会計監査人の報酬等の額に同意している。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容及び決定方法は下記のとおりである。

役員報酬に関する基本的な考え方

優秀な経営陣の確保・保持に資する報酬水準とする。

役位ごとの役割の大きさや責任の範囲に相応しい報酬体系とする。

経営目標に対する達成度に連動した報酬及び当社株価に連動した報酬を導入し、中長期的な企業価値の向上と株主との価値共有を実現する。

客観性と透明性が担保された報酬決定プロセスとする。

取締役

a 報酬制度

取締役の報酬の決定に際しては、客観性と透明性を確保するため、社外取締役及び社外監査役を構成員とする「社外役員諮問会議」（議長は社外取締役）において、役員報酬に関する基本的な考え方や報酬制度及び報酬水準などについての協議を行い、取締役会は、その助言・提言を踏まえ審議、決定している。

取締役には、役位（執行役員を兼務する場合の執行役員の役位を含む。以下同じ）ごとに定めた、固定報酬としての月例報酬、業績連動報酬としての賞与、株式報酬を支給する。

報酬額全体における固定報酬としての月例報酬、業績連動報酬としての賞与、株式報酬の割合は概ね下記のとおりである（賞与が基準額の場合）。

	固定報酬 (月例報酬)	業績連動報酬 (賞与)	株式報酬
社 長	60%	25%	15%
それ以外の取締役	70%	15%	15%

ただし、非常勤取締役及び社外取締役には、月例報酬のみを支給する。

固定報酬（月例報酬）の取扱いは、次のとおりとする。

- () 月例報酬の合計額は、月額6,000万円以内とする。（2005年6月29日第108期定時株主総会にて決議、決議時における取締役の員数は14名）
- () 新しく取締役に就任すること又は取締役を退任することに伴う月例報酬額の改定は、株主総会による選任日の翌月からとする。
- () 役位が昇進した役員の月例報酬額は、原則として役位昇進日をもって改定する。

業績連動報酬（賞与）の取扱いは、次のとおりとする。

- () 賞与の合計額は、年額3億円以内とする。（2017年6月29日第120期定時株主総会にて決議、決議時における社外取締役を除く取締役の員数は11名）
- () 賞与は、事業年度（4月1日～3月31日）を対象に、3月末時点の役位に応じ、取締役会の決議を経て6月末に一括支給する。
- () 賞与は、原則、役位ごとに定めた賞与基準額に、「当年度の親会社株主に帰属する当期純利益の実績」と「直近3カ年の親会社株主に帰属する当期純利益の実績の平均」に対するそれぞれの業績連動係数の平均をベースとし、目標達成率やESG要素などを考慮して±20%の範囲で加減算した評価係数を乗じて算出する。業績連動係数は200%を上限とし、親会社株主に帰属する当期純利益が一定基準以下の場合は0%とする。
- () 重大なコンプライアンス違反があった場合などは、賞与を不支給とする、又は減額することがある。
- () 事業年度の途中で新たに選任された場合又は退任した場合は、原則として期間中の在任が9ヵ月以上の場合は算定額の満額を、在任が6ヵ月以上9ヵ月未満の場合は算定額の半額を支給し、在任が6ヵ月未満の場合は支給しない。

業績連動報酬としての賞与に係る指標は、評価係数である。当該指標を選択した理由は、単年度の連結業績に加え直近3カ年の平均を加味することにより、中期的な視点に基づく経営のインセンティブがあること、工期が概ね2～3年という建設業の業態に親和性があること、適時適切な損失計上を阻害しないことなどである。

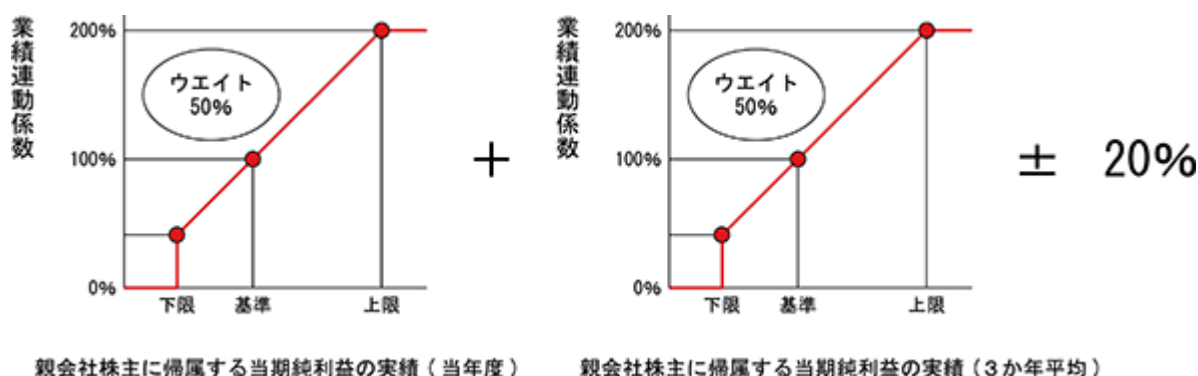
当事業年度においては、社外役員諮問会議において協議を行い、その助言・提言を踏まえ、役位ごとに定めた賞与基準額に乘じる評価係数を190%として支給することについて、取締役会で審議、決定した。

親会社株主に帰属する当期純利益の実績に連動する算定式としており、また目標達成率を考慮した加減算を行っているため、評価係数の目標は定めていない。

<算定式>

賞与額 = 賞与基準額 × 評価係数

「当年度の親会社株主に帰属する当期純利益の実績」の業績連動係数 × 50%
+ 「直近3カ年の親会社株主に帰属する当期純利益の実績の平均」の業績連動係数 × 50% ± 20%



株式報酬の取扱いは、次のとおりとする。

- () 株式報酬の合計額は、年額3億円以内とする。（2019年6月25日第122期定時株主総会にて決議、決議時における社外取締役を除く取締役の員数は9名）
 - () 役位ごとに定めた基準額に応じた譲渡制限付株式報酬の交付について毎年取締役会にて決定し、対象取締役に交付する。
 - () 譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役及び執行役員いずれの地位からも退任する日までの期間とする。
- b 役位ごとに定めた月例報酬額、賞与基準額及び株式報酬額は、原則として3年毎に見直すものとする。ただし、その間の経済社会環境の変化等から必要となった場合は、都度、金額を改定する。

監査役

- a 監査役には、固定報酬としての月例報酬を支給する。各監査役の月例報酬額は、勤務の態様等を勘案のうえ、監査役の協議により定める。
- b 月例報酬の合計額は、月額1,500万円以内とする。（1994年6月29日第97期定時株主総会にて決議、決議時における監査役の員数は5名）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (月例報酬)	業績連動報酬 (賞与)	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	716	447	213	56	11
監査役 (社外監査役を除く。)	56	56			2
社外役員	110	110			8

(注) 上記には、当事業年度において費用計上した金額を記載している。

役員ごとの連結報酬等の総額等(連結報酬等の総額が1億円以上である者)

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬 (月例報酬)	業績連動報酬 (賞与)	株式報酬
中村満義	120	取締役	提出会社	69	40	11
押味至一	125	取締役	提出会社	62	52	11

(注) 上記には、当事業年度において費用計上した金額を記載している。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式は専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的とする株式とし、純投資目的以外の株式は発行会社との取引関係の維持・強化等を通じて当社の企業価値向上に資すると判断し保有する株式として区分している。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では発行会社との取引関係の維持・強化等を通じて当社の企業価値向上に資すると判断される場合にのみ政策的に保有している。上場株式については毎年度、保有している全銘柄につき、株式の時価と保有に伴う経済的便益との対照等により、資本コストに見合うものか、保有規模が適正か、などを定量的・定性的に検証している。2019年度においては、2019年12月10日の取締役会において報告・審議し、10銘柄を売却し、161銘柄の保有を継続するという方針を決定している。

非上場株式についても上場株式の検証方法に準じて、財務担当取締役の管理下にて経済的便益との対照等を検証し、保有の適否を随時判断している。

- b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	174	5,673
非上場株式以外の株式	161	218,764

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	12	株式取得により発行会社との事業関係のより一層の強化を通じて当社の企業価値向上に資すると判断したことによる。
非上場株式以外の株式	13	1,392	株式取得により発行会社との事業関係のより一層の強化を通じて当社の企業価値向上に資すると判断したことによる。なお、左記銘柄数のうち11銘柄は取引先持株会を通じた株式購入である。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	186
非上場株式以外の株式	10	164

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オリエンタルランド	2,000,000	2,000,000	(保有目的) 同社株式は、当社の建設事業等の事業活動の維持・強化等のため、保有している。 (定量的な保有効果) 当社は保有株式について、資本コストを踏まえ配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。取引先との営業秘密に係わるため、定量的な保有効果は記載していないが、上記判断によって定量的効果を確認している。	無
	27,640	25,140		
三井不動産(株)	13,362,746	13,362,746	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	有
	24,995	37,181		
中外製薬(株)	1,449,085	1,449,085	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	18,113	11,027		
東海旅客鉄道(株)	880,000	880,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	15,241	22,624		
大正製薬ホールディングス(株)	1,650,000	1,650,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	有
	10,956	17,407		
東日本旅客鉄道(株)	1,000,000	1,000,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	8,176	10,680		
富士フィルムホールディングス(株)	1,098,150	1,098,150	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	5,972	5,528		
信越化学工業(株)	513,907	513,907	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	有
	5,514	4,769		
住友不動産(株)	2,000,000	2,000,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	有
	5,270	9,172		
(株)ヤクルト本社	702,000	702,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	有
	4,485	5,433		
日本空港ビルディング(株)	1,000,000	1,000,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	4,175	4,675		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,500,000	1,500,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	有
	3,934	5,814		
電源開発(株)	1,674,500	1,674,500	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	有
	3,647	4,514		
(株)帝国ホテル	2,300,000	2,300,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	3,500	4,650		
日本通運(株)	607,813	607,813	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	有
	3,215	3,744		
京浜急行電鉄(株)	1,517,855	1,511,845	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (株式数が増加した理由) 事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた購入を行い増加している。	無
	2,757	2,839		
京王電鉄(株)	430,737	428,766	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (株式数が増加した理由) 事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた購入を行い増加している。	無
	2,752	3,065		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	2,536,100	2,536,100	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	有
	2,731	3,875		
京成電鉄(株)	848,763	848,763	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	2,648	3,412		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)西武ホールディングス	2,171,100	2,171,100	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	2,579	4,205		
科研製薬(株)	507,010	507,010	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	2,550	2,550		
京阪ホールディングス(株)	460,810	460,810	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	2,211	2,145		
近鉄グループホールディングス(株)	409,134	409,134	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	2,045	2,111		
阪急阪神ホールディングス(株)	562,073	562,073	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	2,043	2,332		
大日本印刷(株)	872,539	872,539	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	有
	2,007	2,309		
ユニ・チャーム(株)	495,000	495,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	2,005	1,813		
日東電工(株)	381,370	381,370	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	1,840	2,217		
京阪神ビルディング(株)	1,376,306	1,376,306	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	有
	1,838	1,487		
(株)ダイフク	250,000	250,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	1,712	1,440		
第一三共(株)	227,776	227,776	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	1,693	1,161		
三菱地所(株)	1,059,482	1,059,482	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	1,689	2,124		
中部電力(株)	982,013	982,013	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	1,497	1,697		
西日本旅客鉄道(株)	200,000	200,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	1,479	1,667		
トヨタ自動車(株)	178,453	178,453	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	1,160	1,157		
鉄建建設(株)	470,000	470,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	有
	1,103	1,281		
東京瓦斯(株)	400,000	400,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	1,022	1,197		
三菱倉庫(株)	456,593	456,593	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	996	1,410		
明治ホールディングス(株)	129,416	128,168	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (株式数が増加した理由) 事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた購入を行い増加している。	有
	993	1,152		
アサヒグループホールディングス(株)	281,040	281,040	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	986	1,385		
オムロン(株)	175,000	175,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	985	906		
東邦瓦斯(株)	200,500	200,500	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	982	996		
九州旅客鉄道(株)	316,000	180,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (株式数が増加した理由) 事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有株数が13万6,000株増加している。	無
	979	655		
マツダ(株)	1,600,200	1,600,200	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	915	1,981		
ヤマトホールディングス(株)	503,335	503,335	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	有
	854	1,439		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
西日本鉄道(株)	312,025	307,114	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (株式数が増加した理由) 事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた購入を行い増加している。	有
	829	822		
東北電力(株)	788,361	788,361	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	820	1,113		
凸版印刷(株)	489,109	480,583	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (株式数が増加した理由) 事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた購入を行い増加している。	無
	809	803		
東急(株)	440,359	433,112	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (株式数が増加した理由) 事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた購入を行い増加している。	無
	748	837		
三菱電機(株)	533,000	533,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	有
	711	758		
総合警備保障(株)	130,000	130,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	683	626		
(株)群馬銀行	2,027,520	2,027,520	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	有
	665	849		
(株)住友倉庫	522,000	522,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	有
	617	728		
名古屋鉄道(株)	199,107	199,107	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	603	610		
J S R(株)	300,084	*	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	598	*		
中国電力(株)	393,917	*	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	594	*		
(株)神戸製鋼所	1,760,660	1,760,660	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	有
	588	1,463		
ダイビル(株)	605,668	605,668	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	有
	540	635		
M.C.S.Steel Public Company	22,500,000	-	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。 (株式数が増加した理由) 事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、2,250万株を取得している。	無
	533	-		
(株)阿波銀行	218,995	218,995	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	有
	499	616		
山陽電気鉄道(株)	220,500	*	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	442	*		
富士急行(株)	*	155,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	*	644		
東京電力ホールディングス(株)	*	1,102,357	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	*	771		
三井金属鉱業(株)	*	225,000	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	*	638		
日本電気硝子(株)	*	192,443	保有目的、定量的な保有効果については上記に同じ。	無
	*	564		

(注) 1 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示している。

2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示している。

みなし保有株式
該当事項なし。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーに参加している。

また、当社は、一般社団法人日本建設業連合会の会員であり、会計・税制委員会の活動を通じて、建設業会計における企業会計諸制度の変更に対応している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	322,658	262,963
受取手形・完成工事未収入金等	3 701,965	3, 8 734,159
有価証券	422	110
営業投資有価証券	12,383	12,355
販売用不動産	3 68,136	3 62,817
未成工事支出金	7 52,050	7 63,540
開発事業支出金	3 46,940	3 74,692
その他のたな卸資産	21,523	18,180
その他	3 97,158	3 121,300
貸倒引当金	841	855
流動資産合計	1,322,397	1,349,264
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 3 122,349	1, 3 117,412
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	1 16,943	1, 3 17,526
土地	2, 3 178,077	2, 3 223,651
建設仮勘定	11,753	26,165
その他（純額）	1 2,575	1 6,292
有形固定資産合計	331,699	391,049
無形固定資産	11,661	11,548
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4, 5 326,255	3, 4, 5 309,623
長期貸付金	3 48,938	3 50,012
退職給付に係る資産	667	642
繰延税金資産	4,022	18,635
その他	5 49,239	5 44,836
貸倒引当金	3,705	3,503
投資その他の資産合計	425,416	420,246
固定資産合計	768,778	822,843
資産合計	2,091,175	2,172,108

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	530,420	520,653
短期借入金	3 104,913	3, 10 151,459
コマーシャル・ペーパー	35,000	45,000
未払法人税等	17,665	30,597
未成工事受入金	146,075	162,087
開発事業等受入金	13,833	13,553
完成工事補償引当金	12,680	12,824
工事損失引当金	7 12,852	7 12,515
役員賞与引当金	111	153
独占禁止法関連損失引当金	8,702	-
その他	180,068	176,565
流動負債合計	1,062,323	1,125,410
固定負債		
社債	40,000	50,000
長期借入金	3, 10 118,789	3 80,425
繰延税金負債	1,963	605
再評価に係る繰延税金負債	2 20,694	2 19,859
退職給付に係る負債	60,191	62,100
持分法適用に伴う負債	1,205	1,205
その他	3 29,085	3 36,482
固定負債合計	271,928	250,678
負債合計	1,334,251	1,376,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	81,447	81,447
資本剰余金	43,267	43,367
利益剰余金	507,094	583,303
自己株式	6,641	16,420
株主資本合計	625,167	691,697
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	111,417	84,212
繰延ヘッジ損益	371	239
土地再評価差額金	2 18,618	2 19,435
為替換算調整勘定	249	1,400
退職給付に係る調整累計額	1,802	1,918
その他の包括利益累計額合計	128,110	100,089
非支配株主持分	3,646	4,233
純資産合計	756,924	796,020
負債純資産合計	2,091,175	2,172,108

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	1 1,776,346	1 1,791,118
開発事業等売上高	197,923	219,633
売上高合計	1,974,269	2,010,751
売上原価		
完成工事原価	2, 5 1,559,913	2, 5 1,584,538
開発事業等売上原価	3 163,184	3 178,091
売上原価合計	1,723,098	1,762,630
売上総利益		
完成工事総利益	216,432	206,579
開発事業等総利益	34,738	41,541
売上総利益合計	251,171	248,121
販売費及び一般管理費	4, 5 108,548	4, 5 116,134
営業利益	142,622	131,987
営業外収益		
受取利息	3,627	4,312
受取配当金	6,328	7,122
開発事業出資利益	6,920	5,038
その他	9,675	5,296
営業外収益合計	26,552	21,769
営業外費用		
支払利息	3,432	3,502
匿名組合投資損失	767	911
その他	2,073	2,696
営業外費用合計	6,273	7,110
経常利益	162,901	146,645
特別利益		
固定資産売却益	6 4,437	6 640
投資有価証券売却益	191	855
投資有価証券評価益	-	321
独占禁止法関連損失引当金戻入額	-	2,900
為替換算調整勘定取崩額	-	1,135
特別利益合計	4,628	5,854
特別損失		
固定資産売却損	7 240	7 3
固定資産除却損	8 371	8 1,073
固定資産圧縮損	-	12
投資有価証券売却損	5	59
投資有価証券評価損	630	1,674
減損損失	9 66	9 14
訴訟和解金	38	28
独占禁止法関連損失引当金繰入額	8,702	-
特別損失合計	10,055	2,866

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
税金等調整前当期純利益	157,474	149,634
法人税、住民税及び事業税	39,412	49,669
法人税等調整額	7,883	3,821
法人税等合計	47,296	45,847
当期純利益	110,178	103,786
非支配株主に帰属する当期純利益	339	544
親会社株主に帰属する当期純利益	109,839	103,242

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	110,178	103,786
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,093	26,766
繰延ヘッジ損益	90	124
土地再評価差額金	-	830
為替換算調整勘定	7,744	1,485
退職給付に係る調整額	315	111
持分法適用会社に対する持分相当額	617	190
その他の包括利益合計	1 2,561	1 27,599
包括利益	112,739	76,187
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	112,453	75,672
非支配株主に係る包括利益	285	515

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	81,447	45,304	424,194	6,567	544,378
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	81,447	45,304	424,194	6,567	544,378
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,036			2,036
剰余金の配当			26,984		26,984
親会社株主に帰属する当期純利益			109,839		109,839
自己株式の取得				30	30
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				43	43
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分					-
土地再評価差額金の取崩			45		45
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,036	82,899	74	80,788
当期末残高	81,447	43,267	507,094	6,641	625,167

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	97,468	223	18,663	7,224	1,491	121,642	3,774	669,795
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額	3,859					3,859		3,859
会計方針の変更を反映した当期首残高	101,327	223	18,663	7,224	1,491	125,501	3,774	673,654
当期変動額								
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								2,036
剰余金の配当								26,984
親会社株主に帰属する当期純利益								109,839
自己株式の取得								30
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								43
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分								-
土地再評価差額金の取崩			45			45		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,089	148		6,975	311	2,653	128	2,525
当期変動額合計	10,089	148	45	6,975	311	2,608	128	83,269
当期末残高	111,417	371	18,618	249	1,802	128,110	3,646	756,924

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	81,447	43,267	507,094	6,641	625,167
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額			739		739
会計方針の変更を反映した当期首残高	81,447	43,267	506,354	6,641	624,427
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
剰余金の配当			26,306		26,306
親会社株主に帰属する当期純利益			103,242		103,242
自己株式の取得				10,007	10,007
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					-
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分		100		228	328
土地再評価差額金の取崩			12		12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	100	76,948	9,779	67,269
当期末残高	81,447	43,367	583,303	16,420	691,697

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	111,417	371	18,618	249	1,802	128,110	3,646	756,924
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額	438					438	5	1,183
会計方針の変更を反映した当期首残高	110,978	371	18,618	249	1,802	127,671	3,640	755,740
当期変動額								
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								-
剰余金の配当								26,306
親会社株主に帰属する当期純利益								103,242
自己株式の取得								10,007
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								-
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分								328
土地再評価差額金の取崩			817			817		830
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26,766	131		1,649	115	28,400	592	27,807
当期変動額合計	26,766	131	817	1,649	115	27,582	592	40,279
当期末残高	84,212	239	19,435	1,400	1,918	100,089	4,233	796,020

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	157,474	149,634
減価償却費	19,166	19,962
減損損失	66	14
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2,956	112
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	7,596	122
工事損失引当金の増減額（ は減少）	1,915	336
独占禁止法関連損失引当金の増減額（ は減少）	8,702	2,900
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	2,025	1,769
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	258	24
受取利息及び受取配当金	9,955	11,434
支払利息	3,432	3,502
固定資産除売却損益（ は益）	3,824	435
投資有価証券売却損益（ は益）	185	796
投資有価証券評価損益（ は益）	630	1,353
為替換算調整勘定取崩額	-	1,135
売上債権の増減額（ は増加）	79,360	33,297
販売用不動産の増減額（ は増加）	103	19,481
未成工事支出金の増減額（ は増加）	1,559	11,784
開発事業支出金の増減額（ は増加）	11,297	41,996
その他のたな卸資産の増減額（ は増加）	3,653	3,255
仕入債務の増減額（ は減少）	25,373	8,691
未成工事受入金及び開発事業等受入金の増減額 （ は減少）	39,991	15,263
その他	2,506	13,863
小計	75,546	88,695
利息及び配当金の受取額	9,199	10,307
利息の支払額	3,477	3,452
法人税等の支払額	50,878	36,687
独占禁止法関連の支払額	-	5,801
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,390	53,061

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	23,406	81,159
有形固定資産の売却による収入	22,544	5,522
無形固定資産の取得による支出	2,770	2,698
投資有価証券の取得による支出	15,600	14,595
投資有価証券の売却等による収入	295	799
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 2,485	2 376
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	51	-
貸付けによる支出	12,003	16,617
貸付金の回収による収入	9,213	4,074
その他	1,184	3,237
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,346	101,813
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	18,698	14,950
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (は減少)	26,000	10,000
長期借入れによる収入	15,363	24,760
長期借入金の返済による支出	22,719	30,833
社債の発行による収入	-	10,000
社債の償還による支出	30,000	-
リース債務の返済による支出	972	3,369
自己株式の取得による支出	30	10,007
配当金の支払額	26,984	26,306
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,715	-
その他	647	61
財務活動によるキャッシュ・フロー	75,007	10,866
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,933	186
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	73,897	59,805
現金及び現金同等物の期首残高	389,348	315,451
現金及び現金同等物の期末残高	1 315,451	1 255,646

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数144社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。

なお、当連結会計年度から、合同会社桜島開発を営業者とする匿名組合、カジマ ヨーロッパ リミテッドの連結子会社6社、カジマ アジア パシフィック ホールディングス ピー ティー イー リミテッドの連結子会社1社及びカジマ オーストラリア ピー ティー ワイ リミテッドの連結子会社2社について、株式又は持分の取得により子会社となったため、新たに連結の範囲に含めることとした。カジマ ヨーロッパ ピー ヴィ及びカジマ オーストラリア ピー ティー ワイ リミテッドの連結子会社1社は清算したため、連結の範囲から除外し、またカジマ ヨーロッパ リミテッドの連結子会社1社について、持分の売却により関連会社となったため、連結の範囲から除外し持分法を適用することとした。

(2) 主要な非連結子会社名

(株)アルテス、日本海上工事(株)、(株)鹿島出版会

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

(3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載している。

2 持分法の適用に関する事項

(1) すべての非連結子会社(34社)及び関連会社(82社)に対する投資について、持分法を適用している。

主要な非連結子会社名

「1 連結の範囲に関する事項 (2)主要な非連結子会社名」に記載のとおり。

主要な関連会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。

なお、当連結会計年度から、株式の取得により子会社となった1社、株式又は持分の取得により関連会社となった11社及び持分の売却により連結の範囲から除外した関連会社1社について、新たに持分法を適用している。また、株式又は持分を売却した関連会社2社について、持分法適用の範囲から除外した。

(2) その他

持分法適用会社の投資差額(負の投資差額を除く)については、その効果の及ぶ期間にわたって、均等償却を行っている。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちカジマ ユー エス エー インコーポレーテッド、カジマ ヨーロッパ リミテッド、カジマ アジア パシフィック ホールディングス ピー ティー イー リミテッド及びカジマ オーストラリア ピー ティー ワイ リミテッド他129社の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、同決算日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。上記以外の連結子会社の事業年度は連結財務諸表提出会社と同一である。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

債券 償却原価法(定額法)

その他 移動平均法による原価法

デリバティブ 原則として時価法

たな卸資産

販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金 個別法による原価法

開発事業支出金 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、一部の在外連結子会社は、所在地国の会計基準に従い、販売用不動産、未成工事支出金及び開発事業支出金について個別法による低価法を適用している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

国内連結会社は、主として定率法によっている。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

在外連結子会社は、主として見積耐用年数に基づく定額法によっている。

無形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

定額法によっている。

なお、国内連結会社は、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

使用権資産

リース期間又は当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

国内連結会社は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

在外連結子会社は、貸倒見積額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対し、前2連結会計年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。

役員賞与引当金

一部の国内連結子会社は、取締役の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理又は費用の減額処理をすることとしている。

一部の在外連結子会社については、所在地国の会計基準に従い、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務の額を計上している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

在外連結子会社は、所在地国の会計基準に従い、主として工事進行基準を適用している。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。

なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金及び社債等

ヘッジ方針

主として当社の内部規程である「デリバティブ取引の取扱基準」及び「リスク管理要領書」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約及び通貨スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致していることを事前テストで確認し、また四半期毎に当該条件に変更がないことを事後テストで確認している。

なお、外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テスト及び事後テストで確認している。

金利スワップについては、事前テスト及び事後テストにより、ヘッジ対象とヘッジ手段の過去の変動累計(おおむね5年間程度)を比率分析によって評価し、ヘッジ有効性を確認している。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができる場合には、有効性の判定は省略している。

その他

信用リスク極小化のため、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用力の高い国内外の金融機関に限定している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

効果の及ぶ期間にわたって、均等償却を行っている。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) 未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

概要

収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

適用予定日

2022年3月期の期首から適用する予定である。

当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は、現時点において評価中である。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められた。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用される。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められた。

適用予定日

2022年3月期の期首から適用する予定である。

当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は、現時点において評価中である。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理している。

支払利息の資産の取得原価への算入に関する注記

支払利息は期間費用として処理している。

ただし、在外連結子会社は、所在地国の会計基準に従い、不動産開発事業等に要した資金に対する支払利息を販売用不動産及び開発事業支出金の取得原価に算入している。

なお、前連結会計年度における算入額は351百万円であり、当連結会計年度における算入額は607百万円である。

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理

税抜方式によっている。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

「持分法による投資利益」及び「貸倒引当金戻入額」については、前連結会計年度において区分掲記していたが、それぞれ営業外収益総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度から営業外収益の「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「持分法による投資利益」に表示していた3,179百万円及び「貸倒引当金戻入額」に表示していた3,122百万円は、営業外収益の「その他」9,675百万円に含めて組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

「持分法による投資損益（は益）」については、前連結会計年度において区分掲記していたが、連結損益計算書における表示方法を変更したことにより、当連結会計年度から営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「持分法による投資損益（は益）」に表示していた 3,179百万円は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」2,506百万円に含めて組み替えている。

「定期預金の純増減額（は増加）」については、前連結会計年度において区分掲記していたが、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「定期預金の純増減額（は増加）」に表示していた 2,286百万円は、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」 1,184百万円に含めて組み替えている。

「自己株式の取得による支出」については、前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた 678百万円は、「自己株式の取得による支出」 30百万円、「その他」 647百万円として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	314,361百万円	322,274百万円

2 当社及び国内連結子会社1社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、税効果相当額控除後の再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によっている。

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

3 担保に供している資産及び対応する債務

前連結会計年度(2019年3月31日)

担保に供している資産		対応する債務	
区分	金額 (百万円)	区分	金額 (百万円)
受取手形・完成工事未収入金等	749	短期借入金	30
販売用不動産	28,568	長期借入金	21,291
開発事業支出金	6,457	固定負債「その他」 (長期預り金)	3
建物及び構築物	768		
土地	26		
流動資産「その他」 (短期貸付金)	85	(注)1	
	940	(注)2	
投資有価証券	3	(注)3	
	0	(注)4	
長期貸付金	1,007	(注)1	

(注)1 関連会社(16社)と金融機関及び連結子会社の出資先(1社)と金融機関との間で締結したシンジケーション・ローン契約等に基づく同社の一切の債務を担保するために、劣後ローン債権根譲渡担保権設定契約等を締結している。

なお、短期貸付金は、関連会社(15社)及び連結子会社の出資先(1社)への長期貸付金のうち1年以内の回収予定額である。

(注)2 関連会社(31社)と金融機関並びに当社及び連結子会社の出資先(4社)と金融機関との間で締結した限度貸付契約等に基づく同社の一切の債務を担保するために、株式根質権設定契約等を締結している。

(注)3 非連結子会社(1社)と得意先との間で締結した定期借地権設定契約等に基づく一切の債務を担保するために、質権設定契約を締結している。

(注)4 当社の出資先(1社)並びに出資先の株主及び得意先の間で締結した基本契約等に基づく同社の一切の義務の履行を担保するために、株式質権設定契約を締結している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

担保に供している資産		対応する債務	
区分	金額 (百万円)	区分	金額 (百万円)
受取手形・完成工事未収入金等	736	短期借入金	12,694
販売用不動産	20,801	長期借入金	14,350
開発事業支出金	23,739	固定負債「その他」 (長期預り金)	3
建物及び構築物	687		
機械、運搬具及び工具器具備品	4		
土地	70		
流動資産「その他」 (短期貸付金)	116	(注) 1	
	6,398	(注) 2	
投資有価証券	3	(注) 3	
	0	(注) 4	
長期貸付金	888	(注) 1	

(注) 1 関連会社(14社)と金融機関及び連結子会社の出資先(1社)と金融機関との間で締結したシンジケーション・ローン契約等に基づく同社の一切の債務を担保するために、劣後ローン債権根譲渡担保権設定契約等を締結している。

なお、短期貸付金は、関連会社(13社)及び連結子会社の出資先(1社)への長期貸付金のうち1年以内の回収予定額である。

(注) 2 関連会社(30社)と金融機関並びに当社及び連結子会社の出資先(4社)と金融機関との間で締結した限度貸付契約等に基づく同社の一切の債務を担保するために、株式根質権設定契約等を締結している。

(注) 3 非連結子会社(1社)と得意先との間で締結した定期借地権設定契約等に基づく一切の債務を担保するために、質権設定契約を締結している。

(注) 4 当社の出資先(1社)並びに出資先の株主及び得意先の間で締結した基本契約等に基づく同社の一切の義務の履行を担保するために、株式質権設定契約を締結している。

4 このうち、有価証券消費貸借契約に基づく貸付は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	275百万円	213百万円

5 このうち、非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
投資有価証券(株式)	38,281	52,587
投資有価証券(その他の有価証券)	7,653	12,338
投資その他の資産「その他」(出資金)	719	1,329

6 偶発債務

下記の会社等の銀行借入金等について保証を行っている。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
関係会社		
男鹿風力発電(株)	2,478	2,287
その他	19	20
小計	2,497	2,307
その他		
Creative Village SHP Owner, LLC	1,889	1,864
その他	16,628	7,618
小計	18,517	9,483
計	21,015	11,791

なお、再保証のある保証債務については、当社グループの負担額を記載している。

7 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する工事損失引当金と相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未成工事支出金	2,466百万円	4,977百万円

8 債権流動化による完成工事未収入金の譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	-	48,922百万円

9 当社は、緊急時における資金調達手段を確保するため、取引銀行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結している。

連結会計年度末における契約極度額及び本契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
契約極度額	150,000	150,000
借入実行残高	-	-
差引額(借入未実行残高)	150,000	150,000

10 このうち、純資産、有利子負債等に係る財務制限条項が付されている借入金の残高は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
短期借入金	-	15,000
長期借入金	15,000	-
計	15,000	15,000

(連結損益計算書関係)

1 このうち、工事進行基準による完成工事高は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,638,836百万円	1,660,126百万円

2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,887百万円	1,444百万円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	595百万円	240百万円

4 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
従業員給料手当	41,577	43,520
調査研究費	13,235	15,784
退職給付費用	1,995	1,935
貸倒引当金繰入額	188	332
役員賞与引当金繰入額	111	153

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	13,968百万円	16,442百万円

6 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
建物及び構築物	987	417
機械、運搬具及び工具器具備品	164	159
その他	3,284	63
計	4,437	640

7 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	16	2
その他	224	0
計	240	3

8 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
建物及び構築物	199	581
解体撤去費	-	393
その他	172	98
計	371	1,073

9 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13,936	40,191
組替調整額	585	1,679
税効果調整前	14,521	38,512
税効果額	4,427	11,746
その他有価証券評価差額金	10,093	26,766
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	278	199
組替調整額	199	51
税効果調整前	79	147
税効果額	10	23
繰延ヘッジ損益	90	124
土地再評価差額金		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	-	830
土地再評価差額金	-	830
為替換算調整勘定		
当期発生額	7,744	349
組替調整額	-	1,135
税効果調整前	7,744	1,485
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	7,744	1,485
退職給付に係る調整額		
当期発生額	767	342
組替調整額	242	206
税効果調整前	524	136
税効果額	209	25
退職給付に係る調整額	315	111
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	662	248
組替調整額	44	50
資産の取得原価調整額	-	7
持分法適用会社に対する持分相当額	617	190
その他の包括利益合計	2,561	27,599

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式	普通株式	1,057,312	-	528,656	528,656
自己株式	普通株式	19,394	94	9,740	9,748

- (注) 1 2018年10月1日付で当社普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施した。
2 発行済株式(普通株式)の減少528,656千株は、株式併合によるものである。
3 自己株式(普通株式)の増加94千株は、当社株式を保有する関連会社に対する持分変動による増加66千株、単元未満株式の買取りによる増加26千株(株式併合前20千株、株式併合後5千株)及び株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加2千株によるものである。
4 自己株式(普通株式)の減少9,740千株は、株式併合によるものである。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	14,556	14.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	12,476	12.00	2018年9月30日	2018年12月4日

- (注) 1 配当金の総額と連結株主資本等変動計算書における剰余金の配当の額との差異は、関連会社が保有する当社株式に対する配当のうち、持分相当額を控除していることによるものである。
2 2018年11月13日開催の取締役会における決議に基づく1株当たり配当額は、基準日が2018年9月30日であるため、2018年10月1日付の株式併合前の金額を記載している。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	13,516	利益剰余金	26.00	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式	普通株式	528,656	-	-	528,656
自己株式	普通株式	9,748	6,547	218	16,077

- (注) 1 自己株式(普通株式)の増加6,547千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加6,542千株及び単元未満株式の買取りによる増加5千株によるものである。
2 自己株式(普通株式)の減少218千株は、取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分によるものである。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	13,516	26.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	12,838	25.00	2019年9月30日	2019年12月3日

- (注) 配当金の総額と連結株主資本等変動計算書における剰余金の配当の額との差異は、関連会社が保有する当社株式に対する配当のうち、持分相当額を控除していることによるものである。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	12,838	利益剰余金	25.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
現金預金勘定	322,658	262,963
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	7,207	7,317
現金及び現金同等物	315,451	255,646

2 株式又は持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

持分の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社持分の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりである。

	百万円
流動資産	879
固定資産	2,068
のれん	618
流動負債	35
固定負債	502
持分の取得価額	3,029
未払金	505
現金及び現金同等物	38
差引：取得による支出	2,485

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりである。

	百万円
流動資産	385
固定資産	324
のれん	117
流動負債	119
非支配株主持分	82
株式の取得価額	624
現金及び現金同等物	247
差引：取得による支出	376

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

借主側

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	8,015	7,180
1年超	46,520	43,006
合計	54,536	50,187

貸主側

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	11,182	13,947
1年超	48,377	59,739
合計	59,559	73,687

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金が発生した場合などにおいて、預金等の安全性の高い金融資産に限定して運用しており、また、主に建設事業・開発事業等を行うための資金計画等に照らして、必要な資金を銀行借入や、コマーシャル・ペーパー及び社債発行により調達している。デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、与信管理を徹底し、主に工事入手時に顧客の信用調査を実施し、また入手後も、信用状況を適時に把握する体制をとっている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、1年以内の支払期日である。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動等のリスクに晒されているが、定期的に時価を把握する体制をとっている。

借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、主に建設事業・開発事業等に必要な資金の調達を目的としたものである。

デリバティブ取引は、通貨関連では、将来発生する外貨建資金需要及び回収に関して、将来の取引市場での為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っている。また、金利関連では、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引及びそれに関連した取引を行っている。デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内外の金融機関に限られており、取引の相手方の債務不履行による損失の発生は予想していない。なお、デリバティブ取引は主として、当社のデリバティブ取引の目的、範囲、取組方針、所管及び実行、リスク管理体制を明記した内部規程である「デリバティブ取引の取扱基準」及び「リスク管理要領書」に則って執行しており、当該基準に記載のない目的でデリバティブ取引を行っていない。なお、ヘッジ会計の方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

また、資金調達に係る流動性リスクに対応するため、コミットメントライン(総額1,500億円)を設定し、リスクを管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない(注)2参照)。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産						
(1) 現金預金	322,658	322,658	-	262,963	262,963	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(1)	701,965 384			734,159 497		
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	701,580 267,630	701,786 267,630	206 -	733,661 230,344	733,739 230,344	77 -
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(1)	48,938 1,114			50,012 998		
	47,823	47,888	65	49,013	48,989	24
資産計	1,339,692	1,339,964	271	1,275,983	1,276,036	53
負債						
(1) 支払手形・工事未払金等	530,420	530,420	-	520,653	520,653	-
(2) 短期借入金	104,913	104,913	-	151,459	151,459	-
(3) コマーシャル・ペーパー	35,000	35,000	-	45,000	45,000	-
(4) 未払法人税等	17,665	17,665	-	30,597	30,597	-
(5) 社債	40,000	40,239	239	50,000	49,931	69
(6) 長期借入金	118,789	118,734	54	80,425	80,290	134
負債計	846,788	846,973	184	878,136	877,932	203
デリバティブ取引(2)						
ヘッジ会計が適用されていないもの	(32)	(32)	-	97	97	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(201)	(405)	203	7	(82)	90
デリバティブ取引計	(234)	(438)	203	104	14	90

(1) 受取手形・完成工事未収入金等及び長期貸付金に対応する貸倒引当金をそれぞれ控除している。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

回収期間が1年を超えるものについては、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は、その他有価証券として保有している。これらの時価について、株式は取引所の価格等によっており、債券は、主として取引金融機関から提示された価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」参照。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、主として将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定している。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により貸倒見積額を算定しているため、連結貸借対照表計上額から当該貸倒見積額を控除した金額をもって時価としている。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー及び(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 社債

社債の時価は、主として市場価格によっている。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」参照。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式等 (百万円)	6,146	5,989
非上場優先出資証券 (百万円)	(10,156) 10,156	(10,156) 10,156
投資事業有限責任組合等への出資金 (百万円)	(2,227) 9,193	(2,199) 10,673
非連結子会社株式及び関連会社株式等 (百万円)	45,934	64,925

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

なお、記載の金額には、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる営業投資有価証券の連結貸借対照表計上額を含んでおり、()内に内書きで示している。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)				当連結会計年度 (2020年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	322,658	-	-	-	262,963	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	652,817	48,347	98	701	710,383	22,988	76	711
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの								
債券								
国債・地方債等	378	463	135	-	88	434	154	-
社債	25	207	87	-	14	218	70	1
その他	16	8	-	-	8	5	-	-
長期貸付金	1,503	40,066	421	8,450	12,435	36,621	1,184	12,205
合計	977,399	89,092	743	9,151	985,891	60,268	1,486	12,918

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)						当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	85,193	-	-	-	-	-	99,798	-	-	-	-	-
コマーシャル・ ペーパー	35,000	-	-	-	-	-	45,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	10,000	-	-	30,000	-	10,000	-	-	20,000	20,000
長期借入金	19,720	58,093	4,964	4,506	7,058	44,165	51,661	5,431	18,248	5,688	10,991	40,065
リース債務	1,027	725	469	251	68	3	1,746	1,181	689	561	66	672
その他有利子負債	32,096	389	-	-	-	-	32,625	-	-	-	-	-
合計	173,036	59,208	15,434	4,758	7,126	74,169	230,831	16,613	18,938	6,250	31,057	60,738

(有価証券関係)

1 その他有価証券

種類	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	255,595	95,549	160,046	199,050	68,252	130,797
債券						
国債・地方債等	757	744	13	651	638	12
社債	85	84	1	311	302	8
その他	16	16	0	-	-	-
その他	1,674	1,223	450	1,749	1,267	481
小計	258,130	97,618	160,512	201,761	70,461	131,300
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	8,927	11,446	2,518	28,429	39,275	10,846
債券						
国債・地方債等	229	232	2	37	38	0
社債	229	235	6	2	2	0
その他	8	8	0	13	13	0
その他	105	113	8	99	104	4
小計	9,500	12,036	2,536	28,582	39,433	10,851
合計	267,630	109,654	157,975	230,344	109,894	120,449

2 売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
株式	47	22	1	476	59	57
債券						
国債・地方債等	-	-	-	19	0	-
社債	2	0	0	15	0	0
その他	54	4	3	27	-	1
合計	104	26	5	538	60	59

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損630百万円を計上しており、当連結会計年度において、その他有価証券の株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損1,673百万円を計上している。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度 (2019年3月31日)				当連結会計年度 (2020年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引								
	売建								
	ユーロ	1,052	-	12	12	134	-	1	1
	米ドル	948	266	20	20	299	-	10	10
	通貨スワップ取引								
	受取円・ 支払オーストラリアドル	-	-	-	-	1,449	1,449	106	106
	合計	2,001	266	32	32	1,883	1,449	97	97

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(2) 金利関連

該当事項なし。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	前連結会計年度 (2019年3月31日)				当連結会計年度 (2020年3月31日)				
		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理 方法	為替予約取引									
	買建									
	米ドル	工事未払金	242	-	2	工事未払金	68	-	1	
	タイバツ		-	-	-	工事未払金	9	-	0	
	ノルウェー クローネ	工事未払金	36	-	1		-	-	-	
	ユーロ	工事未払金	18	-	0		-	-	-	
	売建									
	ユーロ	完成工事 未収入金	12,855	765	61	完成工事 未収入金	4,618	87	72	
	合計		-	13,152	765	65	-	4,695	87	70

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	前連結会計年度 (2019年3月31日)				当連結会計年度 (2020年3月31日)				
		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理 方法	金利スワップ取引									
	支払固定・ 受取変動	長期借入金	15,024	15,024	136	短期借入金	15,012	-	62	
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引									
	支払固定・ 受取変動	長期借入金	16,772	7,507	203	短期借入金	7,481	323	90	
	合計		-	31,796	22,531	339	-	22,493	323	153

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を設けている。また、当社並びに一部の国内連結子会社及び在外連結子会社において、確定拠出制度を採用している。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度である）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給する。

退職一時金制度（一部の連結子会社において、非積立型制度であるが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがある）では、退職給付として、ポイント又は給与と勤務期間に基づいた一時金を支給する。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
退職給付債務の期首残高	65,161	67,529
勤務費用	4,547	4,788
利息費用	328	289
数理計算上の差異の発生額	294	300
退職給付の支払額	3,195	3,953
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	438	490
その他	45	43
退職給付債務の期末残高	67,529	68,888

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
年金資産の期首残高	10,096	9,576
期待運用収益	64	59
数理計算上の差異の発生額	479	649
事業主からの拠出額	137	94
退職給付の支払額	242	309
年金資産の期末残高	9,576	8,770

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債（又は資産）の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
退職給付に係る負債（又は資産）の期首残高	1,690	1,570
退職給付費用	276	287
退職給付の支払額	128	137
制度への拠出額	56	53
簡便法から原則法への変更に伴う減少額	209	336
その他	1	9
退職給付に係る負債（又は資産）の期末残高	1,570	1,340

(注) 1 前連結会計年度の退職給付に係る負債（又は資産）の期末残高は、退職給付に係る負債1,680百万円と退職給付に係る資産109百万円の純額である。

2 当連結会計年度の退職給付に係る負債（又は資産）の期末残高は、退職給付に係る負債1,464百万円と退職給付に係る資産124百万円の純額である。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
	百万円	百万円
積立型制度の退職給付債務	9,553	9,127
年金資産	9,982	9,222
	429	95
非積立型制度の退職給付債務	59,953	61,553
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,523	61,457
退職給付に係る負債	60,191	62,100
退職給付に係る資産	667	642
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,523	61,457

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
勤務費用	4,547	4,788
利息費用	328	289
期待運用収益	64	59
数理計算上の差異の費用処理額	242	206
簡便法で計算した退職給付費用	276	287
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	229	153
その他	2	6
確定給付制度に係る退職給付費用	5,558	5,673

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	524百万円	136百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,537百万円	2,673百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	%	%
株式	55	48
債券	20	23
現金及び預金	10	13
生保一般勘定	9	10
その他	6	6
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.1～0.6%	0.0～0.5%
長期期待運用収益率	1.0～2.5%	1.0～2.5%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,773百万円、当連結会計年度2,849百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	百万円	百万円
退職給付に係る負債	19,010	19,527
固定資産(賃貸用等)評価損	14,529	14,798
その他	51,047	54,418
繰延税金資産小計	84,586	88,744
評価性引当額	27,564	24,947
繰延税金資産合計	57,022	63,796
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	47,970	38,564
その他	6,993	7,201
繰延税金負債合計	54,963	45,766
繰延税金資産の純額	2,058	18,030

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略している。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域及び海外（インドネシア、英国他）において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有している。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,454百万円（主な賃貸収益は開発事業等売上高に、主な賃貸費用は開発事業等売上原価に計上）、固定資産売却益は4,269百万円、固定資産売却損は223百万円、固定資産除却損は17百万円（それぞれ特別損益に計上）である。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9,981百万円（主な賃貸収益は開発事業等売上高に、主な賃貸費用は開発事業等売上原価に計上）、固定資産売却益は477百万円、固定資産除却損は33百万円、減損損失は14百万円（それぞれ特別損益に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	156,996	148,339
期中増減額	8,657	50,173
期末残高	148,339	198,512
期末時価	314,383	381,310

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
2 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は不動産購入（49,966百万円）である。
3 期末の時価は、以下によっている。
(1) 国内の不動産については、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）である。
(2) 海外の不動産については、主として現地の鑑定人による鑑定評価額である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、当社において土木・建築・開発等の事業別に本部を置いて戦略を立案し、事業活動を展開するとともに、主に日本国内における建設資機材の販売、専門工事の請負、総合リース業、ビル賃貸事業など多様な事業を展開する国内関係会社及び北米、欧州、アジア、大洋州などの海外地域において建設事業、開発事業等を展開する海外関係会社が当社と連携しつつ、幅広い多角的な事業を行っている。

したがって、当社グループは、当社の事業別並びに国内関係会社及び海外関係会社別のセグメントから構成されており、以下の5つを報告セグメントとしている。

- 土木事業 : 当社における建設事業のうち土木工事に関する事業
- 建築事業 : 当社における建設事業のうち建築工事に関する事業
- 開発事業等 : 当社における不動産開発全般に関する事業及び意匠・構造設計、その他設計、エンジニアリング全般の事業
- 国内関係会社 : 当社の国内関係会社が行っている事業であり、主に日本国内における建設資機材の販売、専門工事の請負、総合リース業、ビル賃貸事業等
- 海外関係会社 : 当社の海外関係会社が行っている事業であり、北米、欧州、アジア、大洋州などの海外地域における建設事業、開発事業等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社グループの報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一である。報告セグメントの利益は営業利益であり、セグメント間の内部取引における価格は外部顧客との取引価格に準じている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	土木事業	建築事業	開発 事業等	国内 関係会社	海外 関係会社	計		
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	301,063	925,847	48,417	243,348	455,591	1,974,269	-	1,974,269
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	2,248	2,789	146,288	386	151,713	151,713	-
計	301,063	928,095	51,207	389,637	455,978	2,125,982	151,713	1,974,269
セグメント利益	35,235	79,626	5,430	16,522	6,283	143,097	474	142,622
その他の項目								
減価償却費 (注)3	864	2,664	3,504	5,970	6,272	19,276	110	19,166
のれんの償却額	-	-	-	-	974	974	-	974

(注) 1 セグメント利益の調整額 474百万円は、セグメント間取引消去等によるものである。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

3 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれている。

4 資産は、事業セグメントに配分していないため、記載していない。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	土木事業	建築事業	開発 事業等	国内 関係会社	海外 関係会社	計		
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	288,098	955,279	55,713	243,206	468,453	2,010,751	-	2,010,751
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	2,277	3,688	149,965	624	156,555	156,555	-
計	288,098	957,556	59,401	393,171	469,078	2,167,307	156,555	2,010,751
セグメント利益	17,195	85,321	8,528	17,750	4,539	133,334	1,347	131,987
その他の項目								
減価償却費 (注)3	874	2,907	3,337	6,294	6,644	20,058	96	19,962
のれんの償却額	-	-	-	-	962	962	-	962

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,347百万円は、セグメント間取引消去等によるものである。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

3 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれている。

4 資産は、事業セグメントに配分していないため、記載していない。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建設事業	開発事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	1,776,346	68,243	129,679	1,974,269

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	大洋州	その他	合計
1,517,029	210,167	35,556	119,129	92,192	194	1,974,269

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	大洋州	その他	合計
253,867	10,630	10,256	56,356	580	8	331,699

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はない。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建設事業	開発事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	1,791,118	87,388	132,244	2,010,751

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	大洋州	その他	合計
1,540,021	234,295	29,553	107,975	98,770	134	2,010,751

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	大洋州	その他	合計
309,940	10,897	2,476	66,298	1,425	9	391,049

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当期償却額 974百万円

当期末残高 2,334百万円

(注) のれんは、事業セグメントに配分していない。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当期償却額 962百万円

当期末残高 1,447百万円

(注) のれんは、事業セグメントに配分していない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
関連会社	鹿島プライベート リート投資法人	東京都 千代田区	14,187	不動産投資	所有 直接23.5	当社が組成、投資 する非上場オー プンエンド型不動産 投資法人	固定資産の 譲渡(注) 売却代金 売却益	17,259 2,704		

(注) 取引金額には消費税等は含まれていない。

取引条件及び取引条件の決定方針等

固定資産の売却価格については、不動産鑑定評価額を参考にして交渉により決定している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
関連会社	(株)アルペロ グランデ	東京都 中央区	1,765	不動産の取 得、開発、売 却、賃貸及び 管理	所有 直接20.0	建設工事等の受注 資金の貸付 役員の兼任	建設工事等 の受注 (注)	41,543	受取手形 ・完成工 事未収入 金等	45,534

(注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

取引条件及び取引条件の決定方針等

建設工事等の受注については、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。

2 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
関連会社	鹿島プライベート リート投資法人	東京都 千代田区	14,187	不動産投資	所有 直接23.5	当社が組成、投資 する非上場オー プンエンド型不動産 投資法人	固定資産の 譲渡(注) 売却代金 売却益	3,350 1,217		

(注) 取引金額には消費税等は含まれていない。

取引条件及び取引条件の決定方針等

固定資産の売却価格については、不動産鑑定評価額を参考にして交渉により決定している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項なし。

(開示対象特別目的会社関係)

1 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社グループは、資金調達先の多様化を図るため、不動産の流動化を行っている。流動化においては、当社グループが、不動産（信託受益権を含む）を特別目的会社（特例有限会社の形態による）に譲渡し、特別目的会社が当該不動産を裏付けとして借入等によって調達した資金を、売却代金として受領している。

また、特別目的会社に譲渡した不動産について、当社グループが賃借を行っているものがある。さらに、特別目的会社に対しては、匿名組合契約を締結しており、当該契約に基づく出資金を有している。当社グループは、拠出した匿名組合出資金を回収する予定である。

不動産の流動化に係る出資残高のある特別目的会社は次のとおりである。なお、当社グループは、いずれの特別目的会社についても、議決権のある出資等は有しておらず、役員のパ遣もない。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
特別目的会社数	2社	2社
直近の決算日における 資産総額(単純合算) (百万円)	42,781	42,639
負債総額(単純合算) (百万円)	42,772	42,630

2 特別目的会社との取引金額等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	主な取引の金額等(百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
匿名組合出資金 (注) 1	-	分配益	1,526
賃借取引	-	支払リース料 (注) 2	3,326
修繕工事	-	工事売上高 (注) 3	252

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	主な取引の金額等(百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
匿名組合出資金 (注) 1	-	分配益	1,638
賃借取引	-	支払リース料 (注) 2	3,491
修繕工事	-	工事売上高 (注) 3	197

- (注) 1 前連結会計年度末現在、匿名組合出資金の残高は5,932百万円であり、当連結会計年度末現在、匿名組合出資金の残高は6,109百万円である。また、匿名組合出資金に係る分配益は、営業外収益に計上している。
- 2 不動産の賃貸借契約は不動産信託受託者との間で締結しており、支払リース料は、当該賃貸借契約に基づき不動産信託受託者へ支払っている金額を記載している。
- 3 不動産の修繕工事契約は不動産信託受託者との間で締結しており、工事売上高は、当連結会計年度の売上高を記載している。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,451.66円	1,544.71円
1株当たり当期純利益金額	211.67円	200.99円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 2018年10月1日付で当社普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定している。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	756,924	796,020
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,646	4,233
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,646)	(4,233)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	753,278	791,786
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	518,907	512,578

4 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	109,839	103,242
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	109,839	103,242
普通株式の期中平均株式数(千株)	518,924	513,668

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
鹿島建設(株)	第42回 無担保社債	2016年 3月31日	10,000	10,000	年0.395	無担保社債	2026年 3月31日
鹿島建設(株)	第43回 無担保社債	2016年 7月22日	10,000	10,000	年0.09	無担保社債	2021年 7月22日
鹿島建設(株)	第44回 無担保社債	2016年 7月22日	10,000	10,000	年0.30	無担保社債	2026年 7月22日
鹿島建設(株)	第45回 無担保社債	2017年 9月22日	10,000	10,000	年0.24	無担保社債	2024年 9月20日
鹿島建設(株)	第46回 無担保社債 (グリーンボンド)	2020年 2月28日	-	10,000	年0.11	無担保社債	2025年 2月28日
合計	-	-	40,000	50,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	10,000	-	-	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	85,193	99,798	1.11	-
1年以内に返済予定の長期借入金	19,720	51,661	1.54	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,027	1,746	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	118,789	80,425	1.68	2021年～2077年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,518	3,172	-	2021年～2094年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	35,000	45,000	0.06	-
流動負債「その他」 (1年以内返済)	32,096	32,625	1.19	-
固定負債「その他」(1年超)	389	-	-	-
合計	293,733	314,429	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載している。
 なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上している連結会社があるため、記載していない。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,431	18,248	5,688	10,991
リース債務	1,181	689	561	66

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

(当連結会計年度における四半期情報等)

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	427,211	947,198	1,437,429	2,010,751
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	26,308	69,601	98,261	149,634
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	18,922	49,810	69,306	103,242
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	36.60	96.76	134.83	200.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	36.60	60.27	38.04	66.21

(当社における独占禁止法違反被告事件について)

2018年3月23日に当社及び当社社員1名が起訴された東海旅客鉄道株式会社が発注する中央新幹線に係る建設工事の独占禁止法違反被告事件につき、東京地方裁判所における審理が続いており、当社は引き続き無罪を主張している。

(当社に対する仲裁の申立てについて)

当社を代表者とする共同企業体が施工した「東西高速道路東工区建設工事(アルジェリア)」に関し、2018年11月6日付で共同企業体の構成員である大成建設株式会社、西松建設株式会社、株式会社安藤・間(以下、3社を総称して「申立人」という。)から、当社の共同企業体代表者としての義務違反を理由に総額約1,062億円の損害賠償等を求め、一般社団法人日本商事仲裁協会宛に仲裁の申立てがあった件につき、仲裁廷において審理が続いている。申立人の主張は理由のないものであり、当社として受け入れられるものではないため、事実に基づいて適切に反論する方針で臨んでいるところである。当社業績への影響はないものと考えている。

(子会社に対する公正取引委員会からの排除措置命令等について)

当社の連結子会社である鹿島道路株式会社は、全国において販売するアスファルト合材の販売価格決定に関し、独占禁止法違反行為があったとして、2019年7月30日付で公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び58億157万円の課徴金納付命令を受け、2020年2月28日に課徴金を納付した。

なお、これに対し同社は、2020年1月28日付で東京地方裁判所に各命令に対する取消訴訟を提起した。同社としては、各命令における公正取引委員会の事実認定及び判断には誤りがあると考えており、今後、同訴訟の中で主張すべき点を主張していくこととしている。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3 187,540	140,593
受取手形	22,912	3,267
電子記録債権	11,223	4,615
完成工事未収入金	2 503,690	2, 6 558,202
有価証券	3 289	3 61
営業投資有価証券	12,383	12,355
販売用不動産	27,400	31,073
未成工事支出金	26,754	39,000
開発事業等支出金	46,833	46,982
材料貯蔵品	94	199
前払費用	617	924
その他	2 73,071	2 96,234
貸倒引当金	67	103
流動資産合計	912,745	933,408
固定資産		
有形固定資産		
建物	214,946	218,425
減価償却累計額	158,666	161,181
建物(純額)	56,279	57,244
構築物	13,898	13,879
減価償却累計額	12,266	12,299
構築物(純額)	1,631	1,580
機械及び装置	15,759	16,074
減価償却累計額	14,629	14,689
機械及び装置(純額)	1,130	1,384
車両運搬具	749	760
減価償却累計額	708	721
車両運搬具(純額)	41	39
工具器具・備品	12,006	12,178
減価償却累計額	10,641	10,572
工具器具・備品(純額)	1,365	1,605
土地	2 138,134	2 176,245
リース資産	2,236	2,429
減価償却累計額	836	1,029
リース資産(純額)	1,399	1,400
建設仮勘定	4,668	12,041
その他	406	407
有形固定資産合計	205,056	251,950

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
無形固定資産		
借地権	1,385	1,385
ソフトウェア	3,983	4,881
リース資産	3	2
その他	119	108
無形固定資産合計	5,491	6,377
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3, 4 273,149	2, 3, 4 234,884
関係会社株式	2 111,742	2 113,329
その他の関係会社有価証券	9,318	2 22,651
出資金	115	115
関係会社出資金	900	1,346
長期貸付金	11	811
従業員に対する長期貸付金	2	1
関係会社長期貸付金	2 18,020	2 10,814
破産更生債権等	168	66
長期前払費用	2,176	2,042
繰延税金資産	-	7,699
その他	14,302	14,190
貸倒引当金	6,221	6,045
投資その他の資産合計	423,687	401,907
固定資産合計	634,235	660,235
資産合計	1,546,981	1,593,643

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	728	1,101
工事未払金	1 369,264	1 369,803
短期借入金	2 45,444	2, 8 74,897
コマーシャル・ペーパー	35,000	45,000
リース債務	1 431	1 485
未払金	1 9,415	1 7,996
未払費用	1 17,260	1 17,606
未払法人税等	13,649	27,098
未成工事受入金	113,223	121,020
開発事業等受入金	11,419	10,198
預り金	1 104,888	1 99,378
前受収益	1 3,216	1 3,539
完成工事補償引当金	11,199	10,619
工事損失引当金	12,820	12,250
その他	25,948	27,367
流動負債合計	773,910	828,364
固定負債		
社債	40,000	50,000
長期借入金	2, 8 82,658	52,896
リース債務	1 1,071	1 1,011
繰延税金負債	6,437	-
再評価に係る繰延税金負債	19,815	18,985
退職給付引当金	51,579	53,005
関係会社事業損失引当金	213	213
資産除去債務	277	279
その他	1, 2 25,597	1, 2 25,710
固定負債合計	227,650	202,102
負債合計	1,001,560	1,030,466

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	81,447	81,447
資本剰余金		
資本準備金	20,485	20,485
その他資本剰余金	24,893	24,993
資本剰余金合計	45,378	45,478
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	198	117
固定資産圧縮積立金	8,609	8,489
別途積立金	179,997	251,997
繰越利益剰余金	112,431	94,415
利益剰余金合計	301,236	355,018
自己株式	6,066	15,845
株主資本合計	421,995	466,098
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	106,330	79,101
繰延ヘッジ損益	95	43
土地再評価差額金	17,190	18,020
評価・換算差額等合計	123,425	97,078
純資産合計	545,421	563,176
負債純資産合計	1,546,981	1,593,643

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高		
完成工事高	1 1,229,158	1 1,245,655
開発事業等売上高	51,207	59,401
売上高合計	1,280,366	1,305,057
売上原価		
完成工事原価	1,055,563	1,078,906
開発事業等売上原価	43,518	48,700
売上原価合計	1,099,081	1,127,606
売上総利益		
完成工事総利益	173,595	166,749
開発事業等総利益	7,689	10,701
売上総利益合計	181,284	177,450
販売費及び一般管理費		
役員報酬	876	883
執行役員報酬	2,023	2,476
従業員給料手当	19,595	19,946
退職給付引当金繰入額	891	886
退職年金掛金	417	415
法定福利費	3,116	3,174
福利厚生費	1,226	1,410
修繕維持費	690	631
事務用品費	355	373
通信交通費	2,470	2,546
動力用水光熱費	280	277
調査研究費	12,916	15,408
広告宣伝費	722	903
貸倒引当金繰入額	-	37
交際費	1,584	1,593
寄付金	235	150
地代家賃	1,166	1,207
減価償却費	1,129	1,116
租税公課	1,725	1,889
保険料	87	85
雑費	9,479	10,991
販売費及び一般管理費合計	60,992	66,406
営業利益	120,291	111,044
営業外収益		
受取利息	184	217
受取配当金	2 10,373	2 11,458
その他	5,646	2,235
営業外収益合計	16,205	13,912
営業外費用		
支払利息	1,625	1,597
社債利息	210	103
匿名組合投資損失	2 767	2 911
その他	1,389	1,750
営業外費用合計	3,992	4,363
経常利益	132,504	120,593

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 3,911	3 1
投資有価証券売却益	22	59
特別利益合計	3,934	60
特別損失		
固定資産売却損	4 177	4 0
固定資産除却損	5 308	5 979
投資有価証券売却損	1	13
投資有価証券評価損	630	1,669
関係会社出資金評価損	-	1,999
減損損失	-	14
訴訟和解金	38	28
特別損失合計	1,156	4,704
税引前当期純利益	135,282	115,949
法人税、住民税及び事業税	28,533	38,024
法人税等調整額	9,670	2,210
法人税等合計	38,203	35,813
当期純利益	97,078	80,136

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		134,048	12.7	125,223	11.6
労務費		90,265	8.6	94,048	8.7
(うち労務外注費)		(90,265)	(8.6)	(94,048)	(8.7)
外注費		670,346	63.5	701,097	65.0
経費		160,903	15.2	158,537	14.7
(うち人件費)		(70,332)	(6.7)	(71,182)	(6.6)
計		1,055,563	100	1,078,906	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【開発事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
開発事業					
土地代		4,206	9.7	7,638	15.7
建物代		48	0.1	960	2.0
工事費		3,160	7.2	1,957	4.0
経費		14,535	33.4	14,816	30.4
小計		21,951	50.4	25,373	52.1
その他		21,567	49.6	23,326	47.9
計		43,518	100	48,700	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金						
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	81,447	20,485	24,893	280	10,162	106,997	113,706	6,036	351,936	
当期変動額										
剰余金の配当							27,033		27,033	
別途積立金の積立						73,000	73,000		-	
特別償却準備金の取崩				81			81		-	
固定資産圧縮積立金の積立					63		63		-	
固定資産圧縮積立金の取崩					1,616		1,616		-	
当期純利益							97,078		97,078	
自己株式の取得								30	30	
譲渡制限付株式報酬に係る 自己株式の処分									-	
土地再評価差額金の取崩							45		45	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	81	1,552	73,000	1,274	30	70,059	
当期末残高	81,447	20,485	24,893	198	8,609	179,997	112,431	6,066	421,995	

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	96,542	120	17,235	113,657	465,593
当期変動額					
剰余金の配当					27,033
別途積立金の積立					-
特別償却準備金の取崩					-
固定資産圧縮積立金の積立					-
固定資産圧縮積立金の取崩					-
当期純利益					97,078
自己株式の取得					30
譲渡制限付株式報酬に係る 自己株式の処分					-
土地再評価差額金の取崩			45	45	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,788	24		9,813	9,813
当期変動額合計	9,788	24	45	9,767	79,827
当期末残高	106,330	95	17,190	123,425	545,421

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金						
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	81,447	20,485	24,893	198	8,609	179,997	112,431	6,066	421,995	
当期変動額										
剰余金の配当							26,354		26,354	
別途積立金の積立						72,000	72,000		-	
特別償却準備金の取崩				81			81		-	
固定資産圧縮積立金の積立									-	
固定資産圧縮積立金の取崩					120		120		-	
当期純利益							80,136		80,136	
自己株式の取得								10,007	10,007	
譲渡制限付株式報酬に係る 自己株式の処分			100					228	328	
土地再評価差額金の取崩									-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	100	81	120	72,000	18,015	9,779	44,102	
当期末残高	81,447	20,485	24,993	117	8,489	251,997	94,415	15,845	466,098	

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	106,330	95	17,190	123,425	545,421
当期変動額					
剰余金の配当					26,354
別途積立金の積立					-
特別償却準備金の取崩					-
固定資産圧縮積立金の積立					-
固定資産圧縮積立金の取崩					-
当期純利益					80,136
自己株式の取得					10,007
譲渡制限付株式報酬に係る 自己株式の処分					328
土地再評価差額金の取崩			830	830	830
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	27,229	52		27,177	27,177
当期変動額合計	27,229	52	830	26,346	17,755
当期末残高	79,101	43	18,020	97,078	563,176

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| (2) その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | |
| 債券 | 償却原価法(定額法) |
| その他 | 移動平均法による原価法 |

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

 デリバティブ 原則として時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------|--|
| 販売用不動産 | 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| 未成工事支出金 | 個別法による原価法 |
| 開発事業等支出金 | 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| 材料貯蔵品 | 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |

4 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------|--|
| (1) 有形固定資産 | 定率法 |
| (リース資産を除く) | ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準を適用 |
| (2) 無形固定資産 | 定額法 |
| (リース資産を除く) | なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 |
| (3) リース資産 | 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 |
| (4) 長期前払費用 | 定額法 |

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理している。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対し、前2事業年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上している。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理又は費用の減額処理をすることとしている。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額等を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上している。

7 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。

なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金及び社債等

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ取引の取扱基準」及び「リスク管理要領書」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約及び通貨スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致していることを事前テストで確認し、また四半期毎に当該条件に変更がないことを事後テストで確認している。

なお、外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テスト及び事後テストで確認している。

金利スワップについては、事前テスト及び事後テストにより、ヘッジ対象とヘッジ手段の過去の変動累計(おおむね5年間程度)を比率分析によって評価し、ヘッジ有効性を確認している。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができる場合には、有効性の判定は省略している。

(5) その他

信用リスク極小化のため、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用力の高い国内外の金融機関に限定している。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理

税抜方式によっている。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

「貸倒引当金戻入額」については、前事業年度において区分掲記していたが、営業外収益総額の100分の10以下となったため、当事業年度から営業外収益の「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「貸倒引当金戻入額」に表示していた3,271百万円は、営業外収益の「その他」5,646百万円に含めて組み替えている。

(貸借対照表関係)

- 1 このうち、関係会社に対するものは、次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
工事未払金	43,361	36,579
預り金	35,119	40,970
その他(負債)	13,978	13,867

- 2 担保に供している資産及び対応する債務

前事業年度(2019年3月31日)

担保に供している資産		対応する債務	
区分	金額 (百万円)	区分	金額 (百万円)
完成工事未収入金	48	短期借入金 長期借入金	21 11
流動資産「その他」 (関係会社短期貸付金)	83	(注) 1	
土地	26	固定負債「その他」 (長期預り金)	3
投資有価証券	0	(注) 2 (注) 3	
関係会社株式	903	(注) 4 (注) 5	
関係会社長期貸付金	969	(注) 1	

(注) 1 関係会社(16社)と金融機関との間で締結したシンジケーション・ローン契約等に基づく同社の一切の債務を担保するために、劣後ローン債権根譲渡担保権設定契約等を締結している。

なお、関係会社短期貸付金は、関係会社(15社)への長期貸付金のうち1年以内の回収予定額である。

(注) 2 出資先(1社)と金融機関との間で締結した優先貸出契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、株式質権設定契約を締結している。

(注) 3 出資先(1社)並びに出資先の株主及び得意先の間で締結した基本契約等に基づく同社の一切の義務の履行を担保するために、株式質権設定契約を締結している。

(注) 4 関係会社(31社)と金融機関との間で締結した限度貸付契約等に基づく同社の一切の債務を担保するために、株式根質権設定契約等を締結している。

(注) 5 関係会社(1社)と得意先との間で締結した定期借地権設定契約等に基づく一切の債務を担保するために、質権設定契約を締結している。

当事業年度(2020年3月31日)

担保に供している資産		対応する債務	
区分	金額 (百万円)	区分	金額 (百万円)
完成工事未収入金	24	短期借入金	11
流動資産「その他」 (関係会社短期貸付金)	114	(注) 1	
土地	26	固定負債「その他」 (長期預り金)	3
投資有価証券	0	(注) 2	
	0	(注) 3	
関係会社株式	885	(注) 4	
	37	(注) 5	
	3	(注) 6	
その他の関係会社有価証券	5,439	(注) 7	
関係会社長期貸付金	852	(注) 1	

(注) 1 関係会社(14社)と金融機関との間で締結したシンジケーション・ローン契約等に基づく同社の一切の債務を担保するために、劣後ローン債権根拠譲渡担保権設定契約等を締結している。

なお、関係会社短期貸付金は、関係会社(13社)への長期貸付金のうち1年以内の回収予定額である。

(注) 2 出資先(1社)と金融機関との間で締結した優先貸出契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、株式質権設定契約を締結している。

(注) 3 出資先(1社)並びに出資先の株主及び得意先との間で締結した基本契約等に基づく同社の一切の義務の履行を担保するために、株式質権設定契約を締結している。

(注) 4 関係会社(29社)と金融機関との間で締結した限度貸付契約等に基づく同社の一切の債務を担保するために、株式根拠質権設定契約等を締結している。

(注) 5 関係会社(1社)と金融機関との間で締結した金銭消費貸借契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、株式根拠質権設定契約等を締結している。

(注) 6 関係会社(1社)と得意先との間で締結した定期借地権設定契約等に基づく一切の債務を担保するために、質権設定契約を締結している。

(注) 7 関係会社(1社)と金融機関との間で締結した金銭消費貸借契約に基づく同社の一切の債務を担保するために、優先出資根拠質権設定契約等を締結している。

3 下記の資産は、住宅建設瑕疵担保保証金等の代用として供託等を行っている。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
現金預金(定期預金)	46	-
有価証券	289	61
投資有価証券	340	275
計	675	336

4 このうち、有価証券消費貸借契約に基づく貸付は、次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	275百万円	213百万円

5 偶発債務

下記の会社等の銀行借入金等について保証を行っている。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
関係会社		
男鹿風力発電(株)	2,478	2,287
その他	65	10
小計	2,543	2,297
その他	273	205
計	2,816	2,502

なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載している。

6 債権流動化による完成工事未収入金の譲渡高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	-	48,922百万円

7 当社は、緊急時における資金調達手段を確保するため、取引銀行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結している。

事業年度末における契約極度額及び本契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
契約極度額	150,000	150,000
借入実行残高	-	-
差引額(借入未実行残高)	150,000	150,000

8 このうち、純資産、有利子負債等に係る財務制限条項が付されている借入金の残高は、次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
短期借入金	-	15,000
長期借入金	15,000	-
計	15,000	15,000

(損益計算書関係)

1 このうち、工事進行基準による完成工事高は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,134,825百万円	1,152,203百万円

2 このうち、関係会社に対するものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
受取配当金	4,372	4,732
匿名組合投資損失	767	911

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
土地	2,690	1
その他	1,221	0
計	3,911	1

4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
備品	-	0
その他	177	0
計	177	0

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
建物	166	480
解体撤去費	-	393
その他	142	104
計	308	979

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。なお、これらの貸借対照表計上額は、次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
子会社株式	106,563	108,089
関連会社株式	5,179	5,239

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
繰延税金資産		
退職給付引当金	15,731	16,166
有価証券等評価損	13,583	13,475
固定資産(賃貸用等)評価損	12,019	12,307
その他	35,143	39,676
繰延税金資産小計	76,479	81,626
評価性引当額	31,384	31,883
繰延税金資産合計	45,094	49,742
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	47,421	38,020
その他	4,111	4,022
繰延税金負債合計	51,532	42,043
繰延税金資産の純額	6,437	7,699

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略している。
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.9	
永久に益金に算入されない項目	1.2	
評価性引当額の増減	1.1	
研究開発税制による税額控除	1.0	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%	

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
鉄建建設(株)	470,000	1,103
(株)ヤクルト本社	702,000	4,485
明治ホールディングス(株)	129,416	993
アサヒグループ ホールディングス(株)	281,040	986
信越化学工業(株)	513,907	5,514
中外製薬(株)	1,449,085	18,113
科研製薬(株)	507,010	2,550
第一三共(株)	227,776	1,693
大正製薬ホールディングス(株)	1,650,000	10,956
(株)オリエンタルランド	2,000,000	27,640
(株)フジ・メディア・ ホールディングス	2,536,100	2,731
富士フイルム ホールディングス(株)	1,098,150	5,972
(株)ダイフク	250,000	1,712
オムロン(株)	175,000	985
日東電工(株)	381,370	1,840
トヨタ自動車(株)	178,453	1,160
マツダ(株)	1,600,200	915
大日本印刷(株)	872,539	2,007
ユニ・チャーム(株)	495,000	2,005
(株)三井住友フィナンシャル グループ	1,500,000	3,934
三井不動産(株)	13,362,746	24,995
三菱地所(株)	1,059,482	1,689
京阪神ビルディング(株)	1,376,306	1,838
住友不動産(株)	2,000,000	5,270
京浜急行電鉄(株)	1,517,855	2,757
京王電鉄(株)	430,737	2,752
京成電鉄(株)	848,763	2,648
東日本旅客鉄道(株)	1,000,000	8,176
西日本旅客鉄道(株)	200,000	1,479
東海旅客鉄道(株)	880,000	15,241
(株)西武ホールディングス	2,171,100	2,579
西日本鉄道(株)	312,025	829
近鉄グループ ホールディングス(株)	409,134	2,045
阪急阪神ホールディングス(株)	562,073	2,043

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
京阪ホールディングス(株)	460,810	2,211
日本通運(株)	607,813	3,215
ヤマトホールディングス(株)	503,335	854
九州旅客鉄道(株)	316,000	979
三菱倉庫(株)	456,593	996
中部電力(株)	982,013	1,497
東北電力(株)	788,361	820
電源開発(株)	1,674,500	3,647
東京瓦斯(株)	400,000	1,022
東邦瓦斯(株)	200,500	982
日本空港ビルデング(株)	1,000,000	4,175
(株)帝国ホテル	2,300,000	3,500
その他(289銘柄)	48,603,799	28,887
計	101,440,994	224,437

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(その他有価証券)		
利付国債(2銘柄)	60	61
小計	60	61
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
利付国債(12銘柄)	269	275
小計	269	275
計	329	336

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(営業投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(優先出資証券)		
ジーシックス特定目的会社	203,120	10,156
(匿名組合出資)		
合同会社K R F 48を 営業者とする匿名組合	1	2,199
小計		12,355
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(優先出資証券)		
優先出資証券(1銘柄)	1,578	358
(投資信託受益証券)		
三井不動産プライベートリート 投資法人	1,000	1,327
(投資事業有限責任組合等)		
(有)ディア・ケイ・アイを 営業者とする匿名組合	1	5,262
WiL Fund II	1	2,136
ケーティービル(有)を 営業者とする匿名組合	1	847
その他(2銘柄)	2	228
(その他)		
その他(1銘柄)	1	11
小計		10,171
計		22,527

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	214,946	6,265	2,785 (12)	218,425	161,181	4,761	57,244
構築物	13,898	123	141 (1)	13,879	12,299	158	1,580
機械及び装置	15,759	782	467	16,074	14,689	527	1,384
車両運搬具	749	15	4	760	721	17	39
工具器具・備品	12,006	758	586	12,178	10,572	510	1,605
土地	138,134 [37,006]	38,110		176,245 [37,006]			176,245
リース資産	2,236	452	259	2,429	1,029	449	1,400
建設仮勘定	4,668	7,460	87	12,041			12,041
その他	406	0		407			407
有形固定資産計	402,806	53,969	4,332 (14)	452,443	200,493	6,425	251,950
無形固定資産							
借地権				1,385			1,385
ソフトウェア				7,179	2,298	792	4,881
リース資産				3	0	0	2
その他				114	6	0	108
無形固定資産計				8,682	2,305	793	6,377
長期前払費用	3,633	476	329	3,780	1,737	288	2,042
繰延資産							

- (注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。
2 土地の当期増加額のうち、主なものは次の通りである。
武田御堂筋ビル 35,810百万円
タケダ仙台ビル(現:鹿島定禅寺ビル) 2,105百万円
3 土地の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づく事業用土地の再評価差額である。
4 無形固定資産については資産総額の1%以下につき、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。
5 無形固定資産「その他」の「当期末残高」には、非減価償却資産である電話加入権108百万円を含んでいる。
6 長期前払費用については、「当期首残高」には前期末までに償却が完了したものの残高は含んでおらず、「当期末残高」には当期末までに償却が完了したものの残高を含んでいる。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,288	41	99	82	6,148
完成工事補償引当金	11,199	4,651	4,912	318	10,619
工事損失引当金	12,820	1,179	855	893	12,250
関係会社事業損失引当金	213				213

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒懸念債権等特定の債権の回収及び回収不能見込額の減少によるものである。
2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、完成工事の補償見込額の減少によるものである。
3 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、受注工事の損失見込額の減少によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

(当社における独占禁止法違反被告事件について)

2018年3月23日に当社及び当社社員1名が起訴された東海旅客鉄道株式会社が発注する中央新幹線に係る建設工事の独占禁止法違反被告事件につき、東京地方裁判所における審理が続いており、当社は引き続き無罪を主張している。

(当社に対する仲裁の申立てについて)

当社を代表者とする共同企業体が施工した「東西高速道路東工区建設工事(アルジェリア)」に関し、2018年11月6日付で共同企業体の構成員である大成建設株式会社、西松建設株式会社、株式会社安藤・間(以下、3社を総称して「申立人」という。)から、当社の共同企業体代表者としての義務違反を理由に総額約1,062億円の損害賠償等を求め、一般社団法人日本商事仲裁協会宛に仲裁の申立てがあった件につき、仲裁廷において審理が続いている。申立人の主張は理由のないものであり、当社として受け入れられるものではないため、事実に基づいて適切に反論する方針で臨んでいるところである。当社業績への影響はないものと考えている。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.kajima.co.jp/ (注)2
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 2 会社法第440条第4項の規定により、決算公告は行わない。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	第122期	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年6月26日提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2019年6月26日提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第123期 第1四半期	(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	2019年8月7日提出
	第123期 第2四半期	(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	2019年11月13日提出
	第123期 第3四半期	(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	2020年2月13日提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(提出会社の株主総会に おける議決権行使の結果)の規定に基づく 臨時報告書		2019年6月27日提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第3号(提出会社の特定子会社の異 動)の規定に基づく臨時報告書		2019年9月13日提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号(提出会社の代表取締役の異 動)の規定に基づく臨時報告書		2020年4月16日提出
(5) 有価証券届出書(譲渡制限付 株式報酬に係る自己株式の処 分)及びその添付書類			2019年7月9日提出
(6) 発行登録追補書類 及びその添付書類			2020年2月21日提出
(7) 訂正発行登録書			2019年6月27日提出 2019年9月13日提出 2020年2月14日提出 2020年4月16日提出
(8) 自己株券買付状況報告書	(自 2019年6月1日 至 2019年6月30日)		2019年7月5日提出
	(自 2019年7月1日 至 2019年7月31日)		2019年8月8日提出
	(自 2019年8月1日 至 2019年8月31日)		2019年9月12日提出
	(自 2019年9月1日 至 2019年9月30日)		2019年10月11日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

鹿島建設株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 広 樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鹿島建設株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鹿島建設株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、鹿島建設株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、鹿島建設株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

鹿島建設株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西松真人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村広樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鹿島建設株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鹿島建設株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。